

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

1 人口の変化

(1) 人口の高齢化

我が国の総人口は、昭和45年の1億467万人から、54年の1億1,613万人へと1,147万人、11%増加した。この間の年平均増加率は1%強であった。

年齢区分別人口の推移では、年少人口(0~14歳)は、251万人増の2,766万人、生産年齢人口(15~64歳)は、604万人増の7,816万人、老年人口(65歳以上)は、292万人増で1,000万人を超え1,031万人となっている。

年齢区分別構成比率をみると、年少人口は、24.0%から23.8%とほとんど変化しなかったが、生産年齢人口は、68.9%から67.3%に低下し、逆に老年人口は、7.1%から8.9%に上昇している。なお、60歳以上人口の比率は、10.6%から12.6%に、70歳以上人口の比率は、4.2%から5.5%に高まってきている。

1970年代の初頭に、国際連合が高齢化した社会の指標と定義した7%を超えた我が国の老年人口比率は、このように1970年代においても更にその比率を1.8ポイント高め、人口構造の高齢化が進行した(第1-1表)。

第1-1表 人口の推移

	総人口				人口増加数		
	昭和25年	35	45	54	1950年代	1960年代	1970年代
総数	84,115 (100.0)	94,302 (100.0)	104,665 (100.0)	116,133 (100.0)	10,187	10,363	11,468
年少人口(0~14歳)	29,786 (35.4)	28,434 (30.2)	25,153 (24.0)	27,664 (23.8)	△ 1,352	△ 3,281	2,511
生産年齢人口	50,168 (59.6)	60,469 (64.1)	72,119 (68.9)	78,161 (67.3)	10,301	11,650	6,042
15~44歳	37,595 (44.7)	44,767 (47.5)	53,151 (50.8)	53,420 (46.0)	7,172	8,384	269
45~64歳	12,573 (14.9)	15,702 (16.7)	18,968 (18.1)	24,741 (21.3)	3,129	3,266	5,773
老年人口(65歳~)	4,155 (4.9)	5,398 (5.7)	7,393 (7.1)	10,309 (8.9)	1,243	1,995	2,916

資料: 総理府統計局「国勢調査」昭和54年は「全国年齢別人口推計」

(注) 1. 昭和25年の総数には、年齢不詳を含む。

2. ()は、構成割合である。

1970年代における人口変動を、1950年代、1960年代のそれと比較すると、総人口については、戦後から一貫して年率1%強の増加傾向が続いており、1970年代においてもこの傾向に変化はなかった。しかしながら年齢構成別にはかなり顕著な変化があった。すなわち、1950年代、1960年代にはそれぞれ総人口で、1,019万人、1,036万人の増加があったが、そのほとんどが生産年齢人口の増加であり、従属人口(年少人口と老年人口の総和)は増加せず、高度経済成長期における労働力供給に大きく貢献した。ところが、1970年代においては、総人口の増加1,147万人に対して、生産年齢人口の増加は604万人(53%)にす

ぎず、残りの47%は従属人口の増加となっている。更に、生産年齢人口の増加分についても、45歳を境界にして若年層(15~44歳)と中高年層(45~64歳)に区分してみると、604万人中577万人(96%)は中高年層の増加であり、生産年齢人口そのものにも高齢化傾向がみられる。

このように、1970年代においては人口変動の基調が、高齢化社会への第一段階に入ったことが指摘できる。

人口構造の高齢化は今後も更に進行し、厚生省人口問題研究所が昭和51年11月に行った将来人口の推計によれば、2000年には老年人口比率が14%を超え、現在の西欧諸国並みの水準に達し、本格的な高齢化社会を迎えるものと予測されている。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

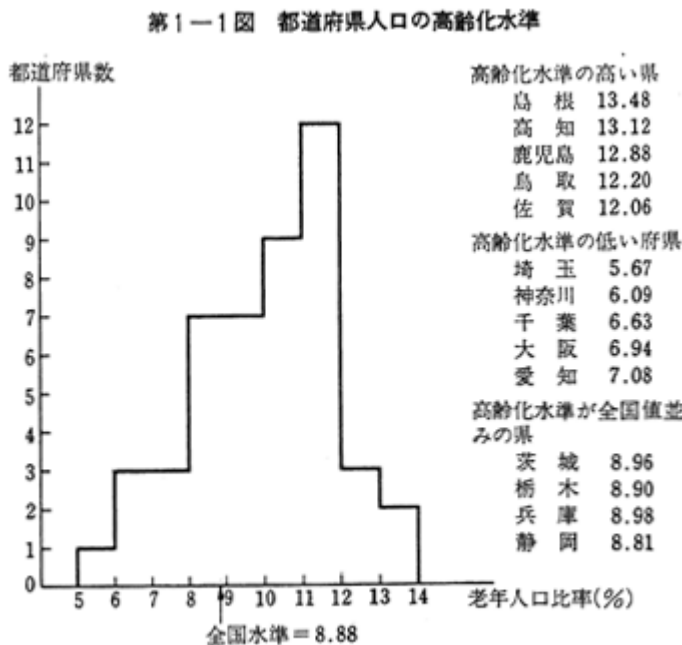
1 人口の変化

(2) 都道府県人口の動向

1970年代において我が国は全体として、確実に高齢化社会の第1ステップを踏み出したと言えるが、地域的にみた場合、この人口高齢化は必ずしも同一歩調で進行していない。若年層を中心とする人口の都市集中などによって、人口の流入する都市地域では相対的に年齢構成が若いのが、反面、人口の流出する農村地域等では既に大きく人口高齢化が進行している。

都道府県人口における老年人口の構成比率によって高齢化の進行度を地域別にみると、47都道府県のうち、既にそれが13%台に達している高齢化が2県あり、最低は5%台で1県となっている。12%台が3県、11%台が12県、10%台が9県、9%台が7府県となっており、36府県が全国水準8.9%を超えている(第1-1図)。

第1-1図 都道府県人口の高齢化水準



資料：総理府統計局「昭和54年全国年齢別人口の推計」

最も高齢化の進んでいる県は島根県の13.5%であり、高知県13.1%、鹿児島県12.9%、鳥取県12.2%、佐賀県12.1%がこれに続いている。

老年人口比率の最も低い県は埼玉県の5.7%であり、次いで神奈川県6.1%、千葉県6.6%、大阪府6.9%、愛知県7.1%の順になっている。

全国水準8.9%に近い県としては、茨城県9.0%、栃木県8.9%、兵庫県9.0%、静岡県8.8%等が代表的なも

厚生白書(昭和55年版)
のとなっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

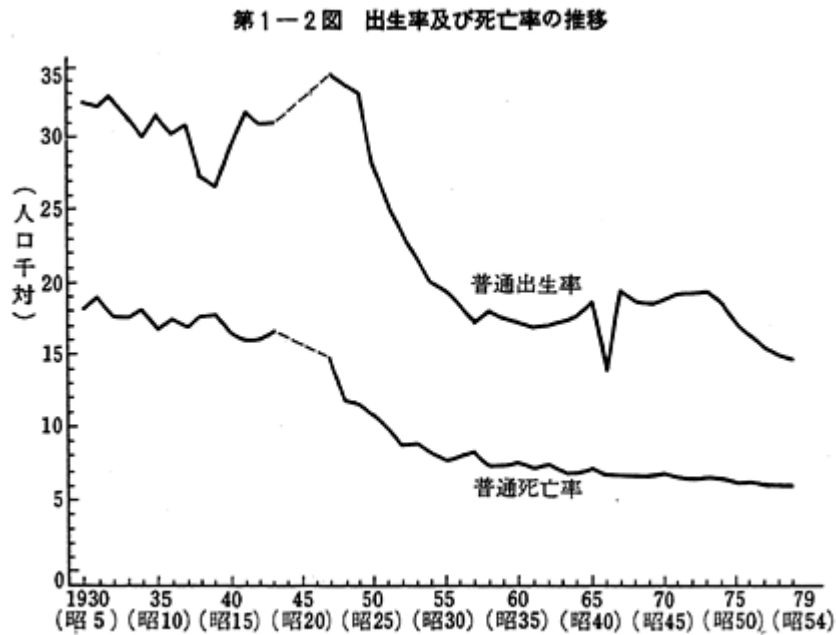
第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

1 人口の変化

(3) 出生と死亡の動向

出生と死亡は人口変動の基本的な決定要因であり, 特に出生動向はその後数十年の長期にわたって人口構造に影響を与える。第1-2図は過去半世紀における出生と死亡の動向を図示したものであるが, これをみると, 戦前の多産多死から戦後の少産少死へという出生, 死亡パターンの転換が認められる。この転換は戦後およそ10年間に於いて極めて急激な形で実現され, それ以降は少産少死パターンが定着した。

第1-2図 出生率及び死亡率の推移

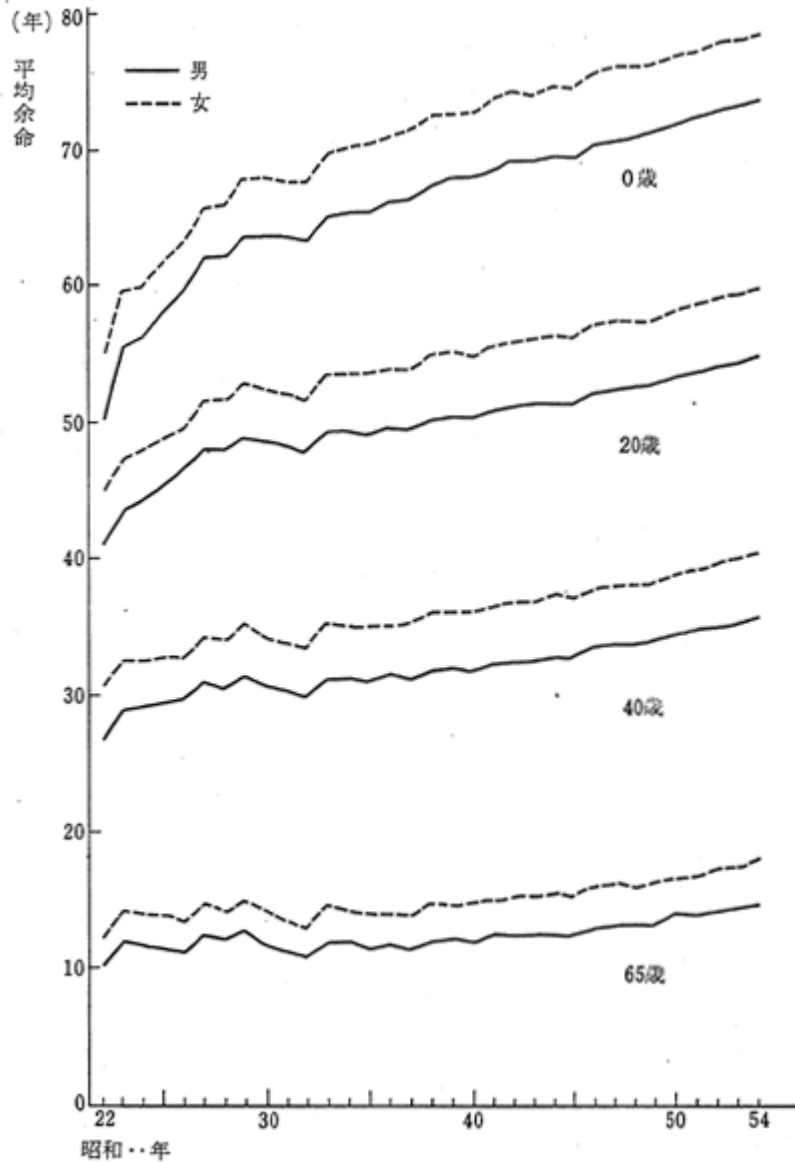


資料：厚生省統計情報部「人口動態統計」

すなわち, 出生率が戦前の人口千対30の水準から昭和30年には19まで減少するとともに, 死亡率は戦前の人口千対16の水準から30年には7へと半減した。死亡率についてはそれ以降も緩やかな減少を続け, 平均寿命でも第1-3図のとおり, 男女とも急激に伸長し, 昭和54年には男73.46年, 女78.89年となり世界の最高水準に達している。

第1-3図 平均余命の推移

第1-3図 平均余命の推移



資料：厚生省統計情報部「昭和54年簡易生命表」

(注) 昭和46年以前は沖縄を除く値である。

戦後における死亡率の急低下は、乳児死亡と青年期における結核死亡の激減などによるものであったが、これは、その後の人口変動を大きく支配し、1950年代から1960年代における生産年齢人口の増加につながった。

年齢別に死亡数の推移をみると、昭和25年には死亡者数90万人のうち、年少人口が28%、生産年齢人口が40%、老年人口が33%であったが、54年には、年少人口が3%、老年人口が68%となっている。生産年齢人口は全体で29%を占めているが、そのうち、45歳未満の若年層は8%にすぎない(第1-2表)。

第1-2表 年齢別死亡数の推移

第1-2表 年齢別死亡数の推移

(単位:人,%)

年次	総数	0~14歳	15 ~ 64 歳			65歳以上	不詳
			総数	15~44歳	45~64歳		
昭和25年	904,876 (100.0)	252,889 (27.9)	358,010 (39.6)	173,923 (19.2)	184,087 (20.3)	293,642 (32.5)	335 (0.0)
35	706,599 (100.0)	78,446 (11.1)	259,991 (36.8)	88,621 (12.5)	171,370 (24.3)	368,140 (52.1)	22 (0.0)
45	712,962 (100.0)	39,313 (5.5)	234,870 (32.9)	75,719 (10.6)	159,151 (22.3)	438,362 (61.5)	417 (0.1)
54	689,659 (100.0)	22,064 (3.2)	196,631 (28.5)	52,941 (7.7)	143,690 (20.8)	470,614 (68.2)	350 (0.1)

資料:厚生省統計情報部「人口動態統計」

(注) 昭和54年は概数である。

死亡率の低下は、平均寿命の伸長をもたらすとともに、必然的にこのような老人死亡の割合を高めるが、今後ともこの傾向は継続しよう。

出生率については、1950年代後半以降子供は2人という少産パターンに見合う低い水準が定着する一方で、死亡動向に比べてかなりの年次変動を示している。すなわち、1950年代後半から1960年代後半にかけては人口千対18の近傍で推移するなかで、昭和41年には「ひのえうま」による激しい出産抑制が起こり、また、1970年代前半にはやや上昇したが、後半には一転して低下傾向となり、昭和54年には人口千対14.2と「ひのえうま」の41年に次ぐ低率となっている。

このような変動は、一つには、現在人口における年齢構成の凹凸が出産適齢女子人口の年次変動につながり、出生率という指標の上では本来の出生行動の変化以上に変動が現れることがあるためである。

すなわち、1970年代前半の上昇傾向は、終戦直後のベビーブーム期に生まれたいわゆる「団塊の世代」が出産適齢期に到達したことの一因があり、後半の下降傾向もこの世代が出産適齢期を過ぎつつあるというその反動による減少として一半は理解される。

純再生産率(1人の女子が一生涯に生む女兒のうち、成長して妊娠可能な年齢を過ぎるまで生き残るものの数)は、世代間における人口変動の基調を示す指標として広く使用されるが、これをみると、ベビーブームのときには1.7であったのが、その後昭和30年代初めまで急激に低下し、以後昭和48年まで約20年間にわたり人口の置換水準(純再生産率が1)の近傍で推移してきた。ところが、昭和49年には1を割って0.97となり、以後低下を続け54年には0.84まで低下した(第1-3表)。

第1-3表 人口の再生産率の年次推移

第1-3表 人口の再生産率の年次推移

(単位:人)

年次	合計特殊出生率	純再生産率
昭和 5年	4.71	1.52
12	4.36	1.49
15	4.11	1.44
22	4.54	1.72
25	3.65	1.51
30	2.37	1.06
35	2.00	0.92
40	2.14	1.01
41	1.58	0.74
42	2.23	1.05
43	2.13	1.00
44	2.13	1.00
45	2.13	1.00
46	2.16	1.02
47	2.14	1.01
48	2.14	1.01
49	2.05	0.97
50	1.91	0.91
51	1.85	0.88
52	1.80	0.86
53	1.79	0.86
54	1.77	0.84

厚生省人口問題研究所調べ

- (注) 1. 合計特殊出生率(粗再生産率ともいう。)とは1人の女子が一生の間に生むと推計される平均児童数。
 2. 純再生産率とは総再生産率の女兒数について、その女兒の出産年齢経過までの死亡率を考慮したもの(生まれた女兒のうち、次代において、更に母親となるべきものの数)。
 3. 昭和54年は、概数である。

国際的にみても1970年代においては、先進各国においておしなべて顕著な出生力の低下がみられ、大きな問題となっている。このため人口問題審議会では昭和54年7月に出生力動向に関する特別委員会を設置して、最近の出生力低下を検討し、55年8月に厚生大臣に対し「最近の出生力の動向」について報告書を提出した。この報告書の中では、昭和49年以降の低下の原因を、「1)ベビーブーム後の急激な出生力減少がこの時期になって結婚、出産適齢期人口の減少となってあらわれたこと、2)進学率の上昇による若年層の有配偶率の低下、3)スペーシング(出産間隔の調整)によると思われる有配偶出生率の低下などの要因によってもたらされた」としている。また、この低下現象に対する評価については、「昭和49年以降の出生力は期間出生力でみると極めて大幅に低下しているが、出生力の基調そのものはそれほど大きくは変化していないとみられる」として、過大評価を排しつつ、一方では、たとえ一時的な傾向としても、将来の人口構造への大きな影響を与える可能性があり、今後の注意深い検討の必要性を示唆している。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

1 人口の変化

(4) 婚姻と離婚の動向

戦後における婚姻と離婚の推移をみると第1-4表のとおり, 戦後昭和22年, 23年における年間婚姻件数は90万件を超え, ベビーブームのもととなったが, その後は減少し, 昭和20年代後半では60万台の水準まで低下した。昭和30年代に入ってから徐々増加傾向に転じ, 1970年代の前半では100万件を超える結婚ブームとなった。これはベビーブーム期に生まれた者が婚姻期に到達したためである。これはまた, との時期における出生数の増加を引き起こし, 第2次ベビーブームを招来した。

第1-4表 婚姻数及び離婚数の推移

年次	実数(千件)		比率(人口千対)	
	婚姻	離婚	婚姻	離婚
昭和22年	934	80	12.0	1.02
25	715	84	8.6	1.01
30	715	75	8.0	0.84
35	866	69	9.3	0.74
40	955	77	9.7	0.79
45	1,029	96	10.0	0.93
46	1,091	104	10.5	0.99
47	1,100	108	10.4	1.02
48	1,072	112	9.9	1.04
49	1,000	114	9.1	1.04
50	942	119	8.5	1.07
51	872	125	7.8	1.11
52	821	129	7.2	1.14
53	793	132	6.9	1.15
54	789	135	6.8	1.17

資料: 厚生省統計情報部「人口動態統計」

(注) 昭和54年は概数である。

1970年代後半においては再び婚姻件数は低下を始め, 昭和54年には79万件にまで低下した。これは戦後ベビーブーム期の後では出生数が減少したが, この相対的に小規模な人口集団が婚姻期に到達したためであり, また, この時期における出生数の減少を引き起こす一因となっている。このように婚姻と出生は20数年を周期としてつながっており, 出生変動や現在の人口構成における局所的な凹凸は将来においても結婚, 就職, 定年退職などのいろいろなライフステージの節目において大きな社会的変動を形成すると思われる。

離婚は, 母子・父子家庭の発生要因であり, 児童福祉の観点からも重要な問題であるが, 戦後の動向をみると, 1960年代までは年間7~8万件の水準で推移してきたが, 1970年代には増加傾向となり, 昭和54年には13万5,000件となっている。

離婚率でも、1960年代までは人口千対0.7~0.8の水準で推移したが、1970年代には増加傾向に転じ、昭和54年には1.17となっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

2 世帯の変化

死亡, 出生パターンの変化はその後の人口構造に大きな変化を与えるとともに, 世帯の形成にも大きな影響を与えた。すなわち, 世帯数の増加と家族構成の核家族化である。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

2 世帯の変化

(1) 世帯数と平均世帯人員の推移

「国勢調査」によれば, 我が国の総世帯数は第1-5表のとおり, 昭和25年の1, 658万世帯から50年には3, 214万世帯へこの四半世紀において1, 556万世帯の増加となり, 約2倍に増加した。年平均増加率では2.7%となり, 人口増加率が1%強であったのに比較すると極めて高水準である。5年ごとの増加率で見ると, 1950年代の前半では8.3%であるが, それ以降は15~17%の高い増加を示し, 増加数でも5年間で300~400万世帯の増加となっている。1970年代においては若干の増加率低下がみられるが, それでも5年間増加率は14.4%という高水準である。

第1-5表 総世帯数と世帯規模

	総世帯数	5年間の伸び率	世帯規模
※昭和 25年	16,580千世帯	%	※ 5.02人
30	18,123	※ 8.3	4.97
35	20,860	15.1	4.52
40	24,290	16.4	4.08
45	28,093	15.7	3.73
50	32,141	14.4	3.48

資料: 総理府統計局「国勢調査」

(注) ※は沖縄を除く。

1世帯当たりの平均世帯人員は昭和30年の4.97人から50年の3.48人へと急速な低下を示している。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

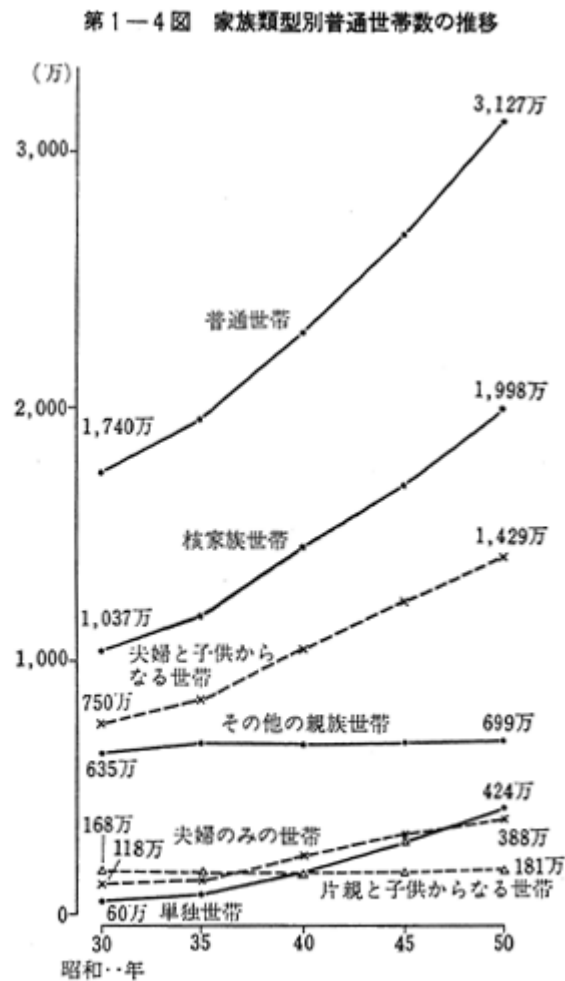
第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

2 世帯の変化

(2) 家族構成の変化

世帯数の急激な増加傾向は昭和30年から始まったが、この変化について普通世帯の家族構成の面からみると、この期間における世帯数増加は核家族世帯と単独世帯の増加によるものであって、三世帯を中心とする「その他の親族世帯」についてはほとんど増加がなかった。すなわち、核家族世帯は昭和30年の1,037万世帯から50年には1,998万世帯へと961万世帯増加し、単独世帯は同じく60万世帯から424万世帯まで増加した(第1-4図)。

第1-4図 家族類型別普通世帯数の推移



資料：総理府統計局「国勢調査」

昭和30年から50年までの間における生産年齢人口の増加数は2,064万人であり、この年齢層の人口はそ

厚生白書(昭和55年版)

のほとんどが世帯主又は配偶者になっていることを考えると、この人口増加が世帯数増加に大きくつながったと推測される。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

2 世帯の変化

(3) 老人世代の動向

高齢化社会の進展に伴って, 老人世帯は顕著な増加傾向にある。「厚生行政基礎調査」によって老人世帯の動向をみると第1-6表のとおり, 65歳以上の高年者のいる世帯は, 昭和54年において820万世帯に達し, 1970年代を通じほぼ年20~30万世帯の割合で増加している。世帯構造別には, 昭和54年において半数が三世代世帯であり, 夫婦のみの世帯が16%, 単独世帯が10%という割合である。1970年代の動向としては, 相対的には三世代世帯が減少し, 夫婦のみの世帯, 単独世帯が増加する傾向にあり, 一人暮らし老人や老人夫婦だけで生活するケースが増えている。

第1-6表 世帯構造別にみた65歳以上の高年者のいる世帯数と構成割合の年次推移

第1-6表 世帯構造別にみた65歳以上の高年者のいる世帯数と構成割合の年次推移

年次	総数	単 独 世 帯			夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子の世帯	片親と未婚の子の世帯	三世代世帯	その他世帯
		総数	住み込み, 寄居する単独世帯	その他単独世帯					
推 計 数 (単位: 千世帯)									
昭和47年	6,578	535	743	456	297	3,671	876
48	6,808	578	839	481	289	3,720	901
49	6,686	555	19	536	860	489	303	3,615	864
50	7,118	611	17	594	931	474	209	3,871	1,023
51	7,560	738	22	716	1,049	505	235	3,959	1,073
52	7,583	746	20	725	1,058	515	254	3,938	1,072
53	7,805	754	13	741	1,147	505	260	3,995	1,146
54	8,204	840	14	826	1,295	566	281	4,130	1,092
構 成 割 合 (単位: %)									
昭和47年	100.0	8.1	11.3	6.9	4.5	55.8	13.3
48	100.0	8.5	12.3	7.1	4.2	54.6	13.2
49	100.0	8.3	0.3	8.0	12.9	7.3	4.5	54.1	12.9
50	100.0	8.6	0.2	8.3	13.1	6.7	2.9	54.4	14.4
51	100.0	9.8	0.3	9.5	13.9	6.7	3.1	52.4	14.2
52	100.0	9.8	0.3	9.6	14.0	6.8	3.3	51.9	14.1
53	100.0	9.7	0.2	9.5	14.7	6.5	3.3	51.2	14.7
54	100.0	10.2	0.2	10.1	15.8	6.9	3.4	50.3	13.3

資料: 厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」

60歳以上の高年者のみの世帯についてみると第1-7表のとおりであり, 昭和54年においては244万世帯にのぼり, 1970年代の動向としては, 年々10~20万世帯ずつの増加傾向である。世帯構造別に構成比をみると, 昭和54年には夫婦世帯と単独世帯が相半ばしているが, 単独世帯のうちでも, 男の単独世帯は22万世帯にすぎない。1970年代の動向としては, 相対的に夫婦世帯が増大し, 単独世帯が縮小するパターンであるが, 単独世帯の中でも明確に減少するのは男の単独世帯となっている。

第1-7表 世帯構造別にみた60歳以上及び65歳以上の高年者のみの世帯数と構成割合の推移

第1-7表 世帯構造別にみた60歳以上及び65歳以上の高年者のみの世帯数と構成割合の推移

年次	60歳以上の高年者のみの世帯						(再掲) 65歳以上の高年者のみの世帯					
	総数	単 独 世 帯		夫婦の み の 世 帯	その 他 の 世 帯		総数	単 独 世 帯		夫婦の み の 世 帯	その 他 の 世 帯	
		総数	男					女	総数			
	推 計 数 (単位：千世帯)											
昭和45年	1,301	658	165	492	603	40
50	1,786	873	192	680	860	53	1,069	611	138	473	443	15
51	2,054	1,048	243	804	949	58	1,258	738	176	562	499	21
52	2,117	1,059	242	817	990	69	1,275	746	180	565	507	23
53	2,215	1,069	232	838	1,073	72	1,346	754	164	590	566	25
54	2,444	1,169	222	947	1,203	71	1,554	840	171	669	689	25
	構 成 割 合 (単位：%)											
昭和45年	100.0	50.6	12.7	37.8	46.3	3.1
50	100.0	48.9	10.8	38.1	48.2	3.0	100.0	57.2	12.9	44.2	41.4	1.4
51	100.0	51.0	11.8	39.1	46.2	2.8	100.0	58.7	14.0	44.7	39.7	1.7
52	100.0	50.0	11.4	38.6	46.8	3.3	100.0	58.5	14.1	44.3	39.8	1.8
53	100.0	48.3	10.5	37.8	48.5	3.3	100.0	56.0	12.2	43.8	42.1	1.9
54	100.0	47.8	9.1	38.7	49.2	2.9	100.0	54.1	11.0	43.1	44.3	1.6

資料：厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」

65歳以上の高年者のみの世帯については、昭和54年において155万世帯に達しており、60歳以上の場合とほとんど同じ傾向を示しているが、単独世帯の割合がやや高くなっている。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口、世帯、生活環境等の変化

3 生活環境の変化

高度経済成長期に起こった三大都市圏への激しい人口集中により、1960年代後半には、全人口の4割以上が三大都市圏に居住することとなり、様々な過密問題が生ずるとともに、地方農山村においては過疎問題が生じた。都市部においては、人口の急激な増加に伴う公共施設の不足、モータリゼーションの進行による大気汚染や騒音、振動、事業所や家庭の排水などによる河川あるいは湖沼、内海などの有機性汚濁あるいは富栄養化、廃棄物の増加、近隣騒音といった問題が生じた。

1970年代に入ると、人口移動について新しい傾向が出始めた。三大都市圏で、人口増加が都市の外縁部に広がるといういわゆるドーナツ化現象が進む一方で、三大都市圏への人口集中が鈍化し始め、地方都市の人口増加がみられるようになったことである。

こうした変化とともに、物的生活水準の上昇、自由時間の増大を背景として人々はより良い環境を求めるようになってきていることから、大都市においては過密問題への対応、地方都市においては、今後の人口増加、都市化等への対応といったそれぞれの地域に応じた総合的な環境の整備が必要となってきている。

こうした中で、水道下水道、廃棄物処理施設、都市公園等の公共施設の整備が進められてきた。

例えば、都市公園については、大都市や東京都区部の整備水準はなお低いものの全体としては整備は着実に進められてきた。また、下水道の普及率、道路の改良率も全国的に水準が高まっているほか、図書館、体育館も増加している(第1-8表)。

第1-8表 公共施設の整備状況

第1-8表 公共施設の整備状況

	人口1人当たり 都市公園面積		下水道普及率		道路改良率		図書館数		体育館数	
	昭和 45年	昭和 53年	昭和 45年	昭和 53年	昭和 45年	昭和 53年	昭和 45年	昭和 53年	昭和 45年	昭和 53年
全市町村	㎡ 3.0	㎡ 4.1	% 42.9	% 46.8	% 15.7	% 25.7	か所 890	か所 1,216	か所 780	か所 2,349
大都市	2.1	3.5	74.0	72.4	40.9	47.4	29	63	28	57
特別区	1.3	1.9	48.0	67.8	63.6	77.1	76	118	37	56
都市	3.6	4.5	32.7	35.9	19.6	28.5	520	741	385	936
中都市	3.5	4.5	40.3	43.5	25.0	34.0	182	317	188	388
小都市	3.8	4.6	16.6	16.9	15.7	24.4	338	424	197	548
町村	2.3	4.5	7.5	9.6	10.8	21.0	265	294	330	1,300

資料：自治省「公共施設状況調」

(注) 1. 中都市は人口10万以上100万人未満の市，小都市は人口10万人未満の市である。

2. 人口1人当たり都市公園面積は、 $\frac{\text{市町村立及び市町村立以外の都市公園面積 (㎡)}}{\text{都市計画区域内人口 (人)}}$

下水道普及率は、 $\frac{\text{公共下水道現在排水人口 (人)}}{\text{国調集中地区人口 (人)}} \times 100$

道路改良率は、 $\frac{\text{改良済延長 (m)}}{\text{実延長 (m)}} \times 100$

図書館数，体育館数は，市町村における市町村立及び市町村立以外の施設の合計である。

総理府の「社会資本整備に関する世論調査」(昭和52年)によると，居住地近辺において整備要望の高いものは全国的にみれば，「道路」(19.9%)，「福祉厚生・医療関係施設(老人ホーム，病院など)」(12.2%)，「下水道」(10.9%)となっている。また，10大市についてみると，要望の多いのは，「公園・緑地，体育，レクリエーションの施設など」(13.8%)，「文化・教育関係施設(幼稚園・学校・図書館・公民館など)」(10.2%)，「住宅」(10.1%)の順になっている。

総理府の「家庭基盤の充実に関する世論調査」(昭和54年)(第1-9表)による住居のまわりの環境の満足度の調査によると，全国的に，「図書館，文化会館などの文化施設」，「遊び場，広場，公園，スポーツ施設など」，「自然公園」において「満足している」と「不満である」との差が少ないこと，10大市で「遊び場，広場，公園スポーツ施設など」，「自然公園」について「不満である」が多くなっていることがわかる。

第1-9表 住宅のまわりの環境の満足度

第1-9表 住宅のまわ

	(1)下水道, ゴミ処理など公共サービス		(2)騒音, 悪臭, 大気汚染などの公害防止		(3)日照(日あたり), 通風(風とおし)		(4)図書館, 文化会館などの文化施設	
	満足している	不満である	満足している	不満である	満足している	不満である	満足している	不満である
総数	62.8	24.9	62.7	26.2	80.5	14.3	36.9	33.7
[地域]								
10 大市	72.9	14.4	56.5	31.1	72.9	23.0	40.1	29.4
東京都区部	73.3	15.5	53.1	38.3	71.8	26.4	45.8	23.1
9 大市	72.6	13.8	58.6	26.7	73.5	21.0	36.5	33.3
その他の市	60.8	26.6	61.7	27.0	80.3	13.8	39.8	32.3
町 村	59.8	29.1	69.4	20.9	86.9	8.7	27.8	39.9

資料: 総理府広報室「家庭基盤の充実に関する世論調査」(昭和54年)

りの環境の満足度

(単位: %)

(5)買物, 交通などの生活利便	(6)遊び場, 広場, 公園, スポーツ施設など		(7)自然公園		(8)町なみ, 美観など		(9)治安, 防災などの安全対策		如保育所, 病院などの福祉医療施設		
	満足している	不満である	満足している	不満である	満足している	不満である	満足している	不満である	満足している	不満である	
68.2	24.0	42.3	37.6	40.7	35.5	50.9	25.4	50.4	26.3	50.9	31.6
76.2	18.0	40.1	41.4	32.4	45.6	46.2	31.2	43.5	32.2	45.8	29.7
75.8	18.4	43.3	42.6	30.3	52.3	45.5	33.9	46.2	34.3	47.7	28.9
76.4	17.7	38.1	40.7	33.7	41.6	46.6	29.5	41.8	30.9	44.6	30.2
71.4	21.5	45.0	35.7	42.3	34.5	51.0	25.0	51.6	24.4	55.1	28.0
55.0	34.3	38.1	39.2	43.2	30.0	54.1	21.9	52.7	26.1	45.4	41.2

以上のことから, 施設整備は進んでいるものの, 不十分なものがあるほか, 大都市と地方都市のニーズの違いも明らかになっているといえよう。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第1節 人口, 世帯, 生活環境等の変化

4 生活水準, 生活パターンの変化

所得水準の向上, 都市化の進展等の変化により, 生活水準, 生活様式の変化がみられた。

国民の生活時間をみると, 拘束時間が次第に減少し, 自時間の占める比率が上昇している(第1-10表)。自由時間の増大の背景には, 週休2日制の普及がある。週休2日制のもとにある労働者の割合は, 昭和45年に18%程度であったが, 50年には70%弱にも達しており, 企業数で見ても, 45年に全体で5%に満たなかったものが, 50年には半数近くの企業が何らかの形で週休2日制を採用している。ただし, 昭和49年以降は余り普及が進んでいない。

第1-10表 一日の生活時間

		成 年 男 性								
		平 日					日 日			
		昭和 35年	40	45	48	50	35	40	45	
生活 必需 時間	すいみん	8.15	8.10	8.04	8.05	8.06	8.30	8.30	8.42	
	食事	1.08	1.15	1.31	1.31	1.30	1.13	1.17	1.33	
	身のまわりの用事	25	36	58	55	59	27	36	55	
拘束 時間	仕事	8.10	8.07	7.54	7.24	7.15	6.15	5.32	4.16	
	家事	38	26	28	26	27	44	43	52	
自由 時間	移動	37	50	51	1.03	59	36	45	35	
	休息	1.13	1.06	36	45	47	1.20	1.11	43	
	交際	35	37	42	39	40	1.05	56	1.11	
	レジャー活動	22	29	29	31	36	57	1.29	1.45	
	新聞・雑誌・本	44	47	40	42	44	55	44	42	
ラジオ	1.30	31	35	37	43	1.45	30	30		
テレビ	53	2.47	2.47	2.51	2.58	1.15	3.36	3.37		

資料：NHK放送世論調査所「国民生活時間調査」

の生活時間

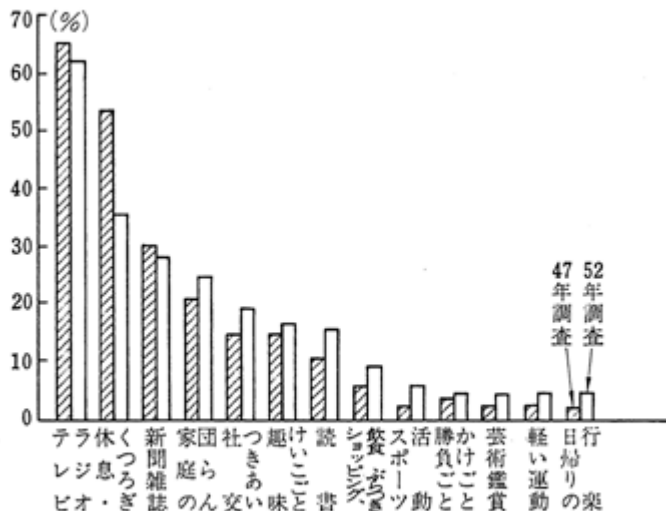
(単位：時間分)

曜		成 年 女 性									
		平 日					日 曜				
48	50	35	40	45	48	50	35	40	45	48	50
9.01	8.58	7.47	7.48	7.42	7.39	7.36	8.00	8.03	8.20	8.21	8.27
1.34	1.34	1.15	1.22	1.37	1.37	1.37	1.18	1.25	1.41	1.40	1.43
54	55	24	40	1.03	1.05	1.15	25	42	1.00	1.03	1.03
3.03	2.49	4.23	4.48	4.00	3.54	3.46	3.39	3.32	2.24	1.54	1.43
1.01	1.11	5.33	5.18	5.26	5.22	5.18	5.30	5.12	5.11	5.19	5.27
53	40	27	30	24	33	28	23	30	19	34	25
48	45	1.10	56	38	39	40	1.12	52	40	42	42
1.16	1.15	33	40	40	35	42	1.06	55	1.04	1.05	1.12
1.33	2.00	21	21	22	23	27	28	45	53	47	46
46	46	21	21	22	24	24	21	20	18	22	23
27	33	1.55	31	26	30	33	1.51	22	17	21	26
4.07	4.13	1.00	3.17	3.46	3.57	4.02	1.41	3.41	3.58	4.14	4.21

自由時間の過ごし方としては、「テレビ、ラジオ」で過ごしている人が多いが、総理府の「週休二日制・余暇に関する世論調査」(昭和47年)と「仕事と余暇に関する世論調査」(昭和52年)とを比較してみると、「趣味・けいこごと」、「読書」、「スポーツ活動」といった自己充実型あるいは行動型の過ごし方が増えている(第1-5図)。

第1-5図 自由時間の過ごし方

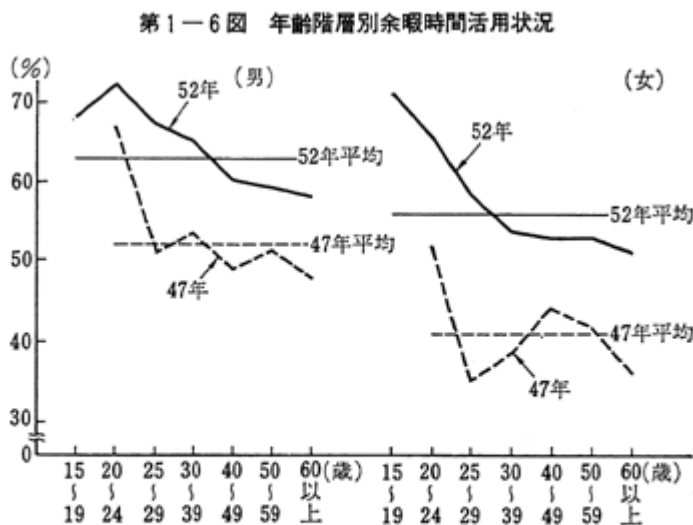
第1-5図 自由時間の過ごし方



資料：総理府広報室「週休二日制・余暇に関する世論調査」(昭和47年)「仕事と余暇に関する世論調査」(昭和52年)
 (注) 平日についての複数回答である。

また、同じ調査の中で、余暇時間を活用していると回答している人の割合が高まっていることから、自由時間の増大に伴い、休養としてでなく、より積極的な活動をする人が増えつつあるといえよう(第1-6図)。

第1-6図 年齢階層別余暇時間活用状況



資料：総理府広報室「週休二日制・余暇に関する世論調査」(昭和47年)、「仕事と余暇に関する世論調査」(昭和52年)
 (注) 「余暇時間を十分活用している」、「一応は活用している」と答えた人の回答者計に対する割合である。

国民の栄養摂取の状況については、厚生省の国民栄養調査の結果によると、最近10年間では、動物性たん白質、脂肪が増加しており、また、鉄、カルシウム、ビタミンA、ビタミンB2等についても増加の傾向がみられる(第1-11表)。

第1-11表 栄養素摂取量の年次推移

第1-11表 栄養素摂取量の年次推移(1日1人当たり)

		昭和35年	40年5月	45年5月	50年11月	51年11月	52年11月	53年11月
エネルギー	kcal	2,096	2,184	2,210	2,188	2,159	2,149	2,167
たん白質	g	69.7	71.3	77.6	80.0	78.7	78.8	80.0
うち動物性	g	24.7	28.5	34.2	38.9	38.1	38.6	39.8
脂肪	g	24.7	36.0	46.5	52.0	52.4	53.8	54.7
うち動物性	g	—	—	—	27.4	27.0	28.0	26.7
炭水化物	g	398.8	384.2	368.3	337	332	326	326
カルシウム	mg	389	465	536	550	548	550	562
鉄	mg	13	—	—	13.4	13.7	13.8	13.9
ビタミン	A IU	1,180	1,324	1,536	1,602	1,724	1,810	1,853
	B ₁ mg	1.05	0.97	1.13	1.11	1.18	1.19	1.19
	B ₂ mg	0.72	0.83	1.00	0.96	1.02	1.04	1.06
	C mg	75	78	96	117	117	124	123

資料：厚生省公衆衛生局「国民栄養調査」

また、昭和53年の栄養摂取量が栄養所要量に達しているかどうかをみると、カルシウムとビタミンB₂が若干下回るものの全体としては、ほぼ栄養所要量を充足している。

このように近年における国民の栄養状態は、著しい改善をみているところであるが、一方、国民の栄養摂取量を成人男子に換算して検討してみると、例えば、エネルギーについては、成人男子の所要量である2,500カロリーを20%上回る3,000カロリー以上も摂取している世帯が30%もあるなど栄養の過剰摂取といった新たな問題もでてきており、各栄養素のバランスを考慮し、規則正しく食事をとることなど健康の維持、増進の一環としてとらえた栄養対策をとることが要請されている。

住宅については、総理府の「住宅統計調査」によると、昭和43年に総住宅数が世帯数を上回り、48年には全都道府県において総住宅数が世帯数を上回り、53年には1世帯当たり住宅数が1.08戸に達した(第1-12表)。

第1-12表 総住宅数、世帯数及び1世帯当たり住宅数

第1-12表 総住宅数、世帯数及び1世帯当たり住宅数

年次	総住宅数 (千戸)	世帯数 (千世帯)	1世帯当たり住宅数 (戸)
昭和38年	21,090	21,821	0.97
43	25,591	25,320	1.01
48	31,059	29,651	1.05
53	35,451	32,835	1.08

資料：総理府統計局「住宅統計調査」

質的な面においても、全体としての居住水準は改善されている。「住宅統計調査」によれば、1住宅当たり延べ面積は昭和53年には8028m²と48年に比べ約3m²増加し、1人当たり畳数も7.78畳と約1.2畳増加している(第1-13表)。

第1-13表 住宅の規模及び住宅の居住密度

第1—13表 住宅の規模及び住宅の居住密度

住宅の規模	昭和43年	48	53
1住宅当たり居室数(室)	3.84	4.15	4.52
1住宅当たり畳数(畳)	22.04	23.98	26.96
1住宅当たり延べ面積(㎡)	73.86	77.14	80.28
1人当たり畳数(畳)	5.56	6.61	7.78
1室当たり人員(人)	1.03	0.87	0.77

資料：総理府統計局「住宅統計調査」

「住宅統計調査」の居住水準をみても、着実に改善されており、平均的な世帯が確保することが望ましい平均居住水準についてみると、これに満たない住宅に居住する世帯の割合が昭和48年の72.4%から、53年の58.3%と減少している。

一方、昭和53年建設省「住宅需要実態調査」によると、最低居住水準に満たない世帯のうち、「狭くて困っている」と答えた世帯の割合は46.6%となっており、今後、最低居住水準未滿居住の解消を図りつつ、世帯全体としての居住水準の向上を図っていくことが必要となっている。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

人口、世帯等の社会環境の変化とともに、経済や国民生活の変化も、直接的、間接的に社会保障の動向に大きな影響を及ぼしたと思われる。

本節では、家計の収入と支出、所得の分配・再分配状況、物価、雇用等の社会保障と関連の深い経済面や国民生活面の1970年代における諸変化を、社会的経済的に弱い立場にある者、すなわち、世帯類型では高齢者世帯、母子世帯等、所得階層では低所得階層にできるだけ焦点を当てつつ、振り返ってみることにしよう。

総論

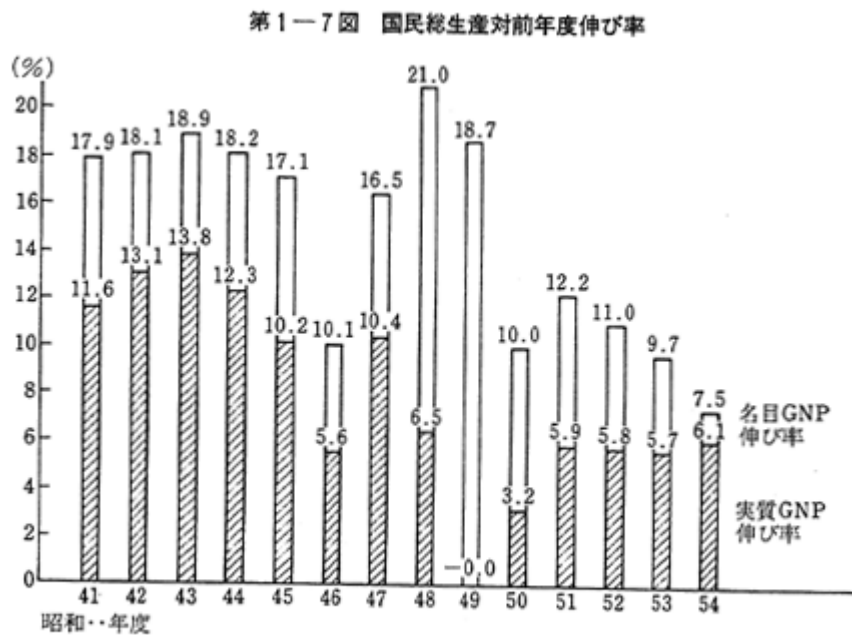
第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

1 経済の動向

我が国は、石油危機以前は長年にわたって高度経済成長が続き、不況期であっても5~6%程度の実質成長を維持し、また、景気が後退しても回復が早かった。この結果、昭和30年代における実質経済成長率は10.1%、昭和41~47年度においては、11.0%と高い数値を示している(第1-7図)。この高度経済成長を支えた要因としては、良質な労働力、技術革新の推進、高貯蓄率と高投資水準、安価な資源が大量に得られたことなどが挙げられる。

第1-7図 国民総生産対前年度伸び率



資料：経済企画庁「国民経済計算年報(昭和55年版)」

昭和54年度は「四半期別国民所得統計速報」(昭和55年8月)

しかし、このように順調に成長してきた我が国経済も、昭和48年末の石油危機以降情勢は一変した。既に景気が過熱し、インフレ気味のところへ石油危機が到来し、日本経済は大幅なインフレと不況の同時進行という厳しい状態となった。名目国民総生産は、昭和48年度21.0%、49年度18.7%と上昇したが、実質成長率は、48年度6.5%、49年度-0.0%と49年度にはわずかながらも実質減となった。異常なインフレの中で、消費は落ち込み、大幅な需給ギャップは企業の設備投資を大きく減少させた。石油危機後の回復過程は、従来の回復局面とは著しく異なり、そのテンポは遅く、昭和50年度に入っても不況から脱しきれなかった。

その後昭和51年度、52年度と輸出と政府の財政支出を中心として、5%台の成長に回復していったが、53年度に至り、ようやく民間の最終消費支出、設備投資がそれぞれ6.2%、11.1%と回復し、民需による経済の自律的回復が軌道にのって来た。

昭和53年末以降、第2次石油危機が到来するが、原油価格の上昇が小刻みで対応しやすかったこと、景気が前回石油危機ほど過熱していなかったこと、前回石油危機の「学習効果」により企業、消費者が慎重に対応したこと、前回石油危機後の企業の減量経営による体質改善、政府、日銀の物価対策の効果、などによって懸念されたほどの悪影響は出ず、経済は落ち着いた動きを示している。

以上のように、我が国経済は、高度成長から石油危機時の混乱を経て安定成長へと移行してきているが、今後も内外の経済環境は厳しい状況が続くと思われる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

総論

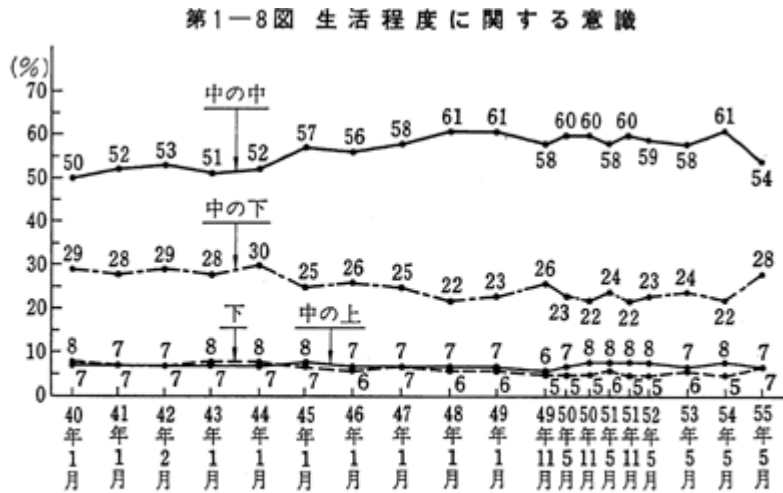
第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

2 意識からみた国民生活

所得水準が向上し、暮らしが均質化するなかで、多くの国民が中流意識を持つようになり、「一億総中流時代」とも言われている。総理府の世論調査によれば「自分の生活程度が世間一般からみて」、「中」程度とするものは長期的には9割程度と一定しているが、昭和40年代は「中の中」が増加、「中の下」が減少していたのに対し、昭和49年を境としてこの動きがとまり、中流意識の内容も変化の兆しがある(第1-8図)。また、このような意識も全国民一様というわけではなく、所得階層によって異なるのはもちろんのこと、世帯類型別にみても高齢者世帯や母子世帯においては暮らしの状況が「大変苦しい」とするものが、それぞれ13.0%、27.6%と一般世帯に比べて高いことなどにも十分注意を払う必要がある(第1-9図)。

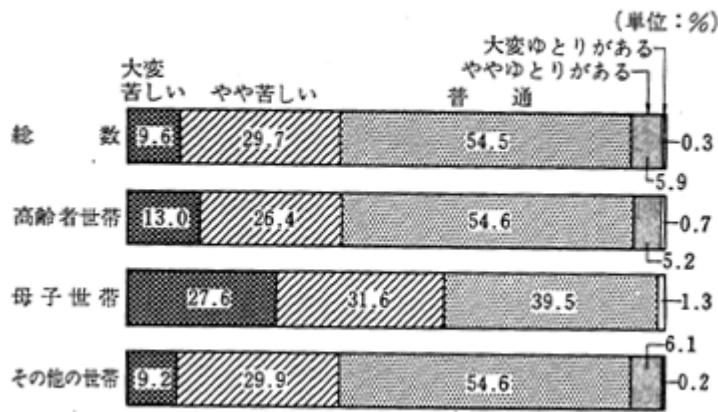
第1-8図 生活程度に関する意識



資料：総理府広報室「国民生活に関する世論調査」
 (注)「上」は毎回1%程度である。

第1-9図 世帯類型別にみた生活意識別世帯の割合

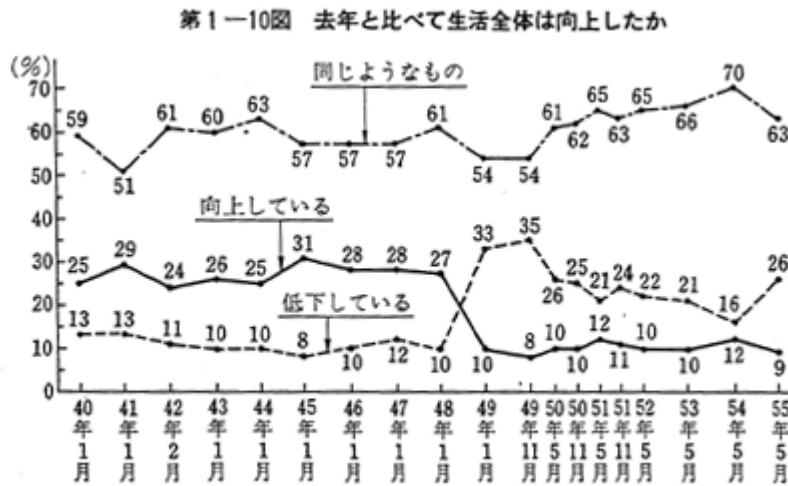
第1-9図 世帯類型別にみた生活意識別世帯の割合



資料：厚生省統計情報部「国民生活実態調査」(昭和54年)

次に、生活の向上感をみると「同じようなもの」が毎年50~70%を占めるが、石油危機の昭和48年以前は「低下している」よりも「向上している」の方が多かったものが、49年以降は逆転している(第1-10図)。

第1-10図 去年と比べて生活全体は向上したか



資料：総理府広報室「国民生活に関する世論調査」

生活意識の均質化が進む中で、周囲の生活により敏感に反応する傾向が強くなっていると思われるが、現在の社会に対しては、「不公平」と思うものが64%と「公平」と思うものの20%を大きく上回っている。税制度、貧富の差、土地の所有といった各項目に対しても、不公平感、不平等感を持っている者が、それぞれ、67%、56%、50%と過半数を占めている(第1-14表)。

第1-14表 現在の社会に対する不公平感

第1-14表 現在の社会に対する不公平感

(単位：%)

	該 当 者 人	公 平		不 公 平			一 概 に い え な い	わ か ら な い	計	
		公平だと思 う	まあ公平だ と思う	あまり公平だ とは思わない	不公平だ と思う	不公平だ と思				
現代の社会は 公平か	3,902	20	3	17	64	30	34	10	6	100

	該 当 者 人	不 公 平 感 を 持 っ て い る			不 公 平 感 を 持 っ て い な い			わ か ら な い	計
		強く持 って い る	ある程 度持 っ て い る	持 っ て い な い	あ ま り 持 っ て い な い	全 然 持 っ て い な い			
税 制 度	3,902	67	23	44	20	18	2	13	100
貧 富 の 差	3,902	56	15	41	35	31	4	9	100
土 地 の 所 有	3,902	50	17	33	35	29	6	15	100

資料：総理府広報室「社会的な不公平感に関する世論調査」(昭和55年)

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

3 家計の動向

(1) 家計収入

勤労者世帯の実収入は高度成長期を通じて高い伸びを示していたが、昭和49年には、異常な物価上昇によって、実質0.3%の減となった。その後は、一時横ばいとなったものの回復を続け、昭和54年には1か月平均326.013円、対前年比実質3.3%増と石油危機後で最も高い伸びを示した(第1-15表)。これには、消費者物価が落ち着いた動きを示したことのほか、企業業績が回復しつつあったことから、賞与等の伸びがそれまでに比べ高かったことも寄与している。

第1-15表 家計収入の推移

第1-15表 家計収入の推移(全国勤労者世帯, 年平均1か月間)

年次	実収入	世帯主の		可処分所得
		定期収入	臨時収入 賞与	
実数(円)				
昭和40年平均	65,141	42,787	11,259	59,557
41	71,347	46,523	12,613	65,073
42	78,725	51,347	14,297	72,039
43	87,599	56,542	16,360	80,416
44	97,667	61,389	20,366	89,865
45	112,949	70,212	24,419	103,634
46	124,562	78,139	26,451	114,309
47	138,580	88,110	29,219	126,697
48	165,860	102,567	36,666	150,935
49	205,792	126,274	47,284	187,825
50	236,152	149,450	48,866	215,509
51	258,237	165,899	52,354	233,462
52	286,039	182,702	56,012	256,340
53	304,562	196,809	57,862	270,307
54	326,013	211,825	62,317	286,828
対前年増加率 実質(%)				
昭和40年平均	2.3	2.4	2.2	1.8
41	4.2	3.4	6.6	4.0
42	6.1	6.2	9.0	6.4
43	5.7	4.6	8.6	6.0
44	6.0	3.2	18.3	6.3
45	7.3	6.2	11.3	7.1
46	4.0	4.9	2.1	4.0
47	6.5	7.9	5.7	6.0
48	7.1	4.2	12.4	6.6
49	-0.3	-1.1	3.6	-0.1
50	2.7	5.9	-7.6	2.6
51	0.1	1.6	-2.0	-0.9
52	2.5	1.9	-1.0	1.6
53	2.6	3.8	-0.5	1.5
54	3.3	3.9	4.0	2.4

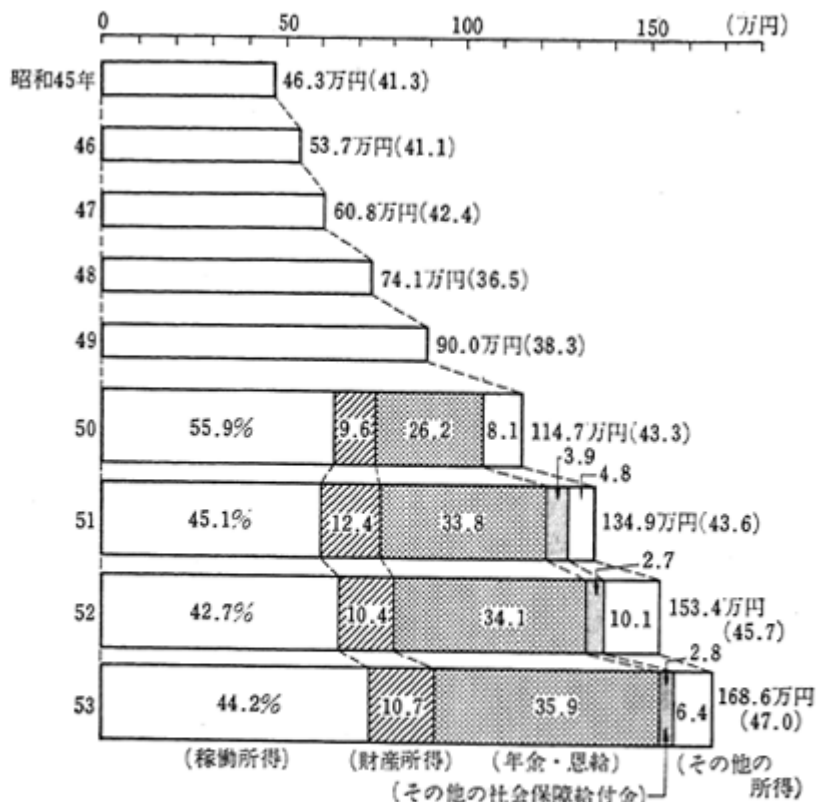
資料: 総理府統計局「家計調査」

一方、可処分所得もほぼ同様の動きを示しているが、最近では実収入の増加率を下回っており、これには、税、社会保障費などの非消費支出が実収入の増加率を上回る増加を示していることが影響している。

次に、社会保障との関連で注目される高齢者世帯及び母子世帯の家計収入状況を見てみよう。まず、高齢者世帯(男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、又は、これに18歳未満の者が加わった世帯)については、第1-11図にみるとおり、昭和47年までは順調に伸び、総世帯平均の家計収入の40%台で格差は縮小傾向にあったが、48年には36.5%と総世帯平均との格差が開いた。

第1-11図 高齢者世帯における所得の年次推移

第1—11図 高齢者世帯における所得の年次推移



資料：厚生省統計情報部「国民生活実態調査」

(注) 1. () 内の数字は総世帯平均所得を100とした場合

2. 昭和48年以降は当年1～12月の収入

それ以前は前年9月～当年8月までの収入である。

その後、次第に回復に向かい、昭和53年には総世帯平均に対する割合が47.0%と過去10年間で最高の値を示している。昭和50年以降における高齢者世帯の所得の内訳をみると、稼働所得は、高齢者の厳しい雇用情勢を反映してか、その比重は低下傾向にあり、昭和53年における稼働所得の所得総額に占める割合は44.2%と50年に比べ10%以上低下している。

一方、年金、恩給は、昭和50年の301万円、26.2%から53年の605万円、35.9%と大きく伸び、この間における高齢者世帯の所得上昇に果たした役割は極めて大きい。なお、社会保障給付金全体では53年で38.7%を占めている。

次に、母子世帯についてみると、昭和53年度全国母子世帯等調査によれば、年間所得(税込、52年)の平均は156万円(平均世帯人員3.2人)であり、同年の一般世帯平均336万円(厚生省「国民生活実態調査」)の半分以下となっている。また、昭和53年7月1か月の収入は15万円であるが、その内訳をみると高齢者世帯とは違い、給与所得及び事業所得の占める割合が69.3%と高く、年金所得が12.0%、生活保護が4.7%、児童扶養手当が4.7%と、公的給付を合計しても21.4%にととまっている。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

3 家計の動向

(2) 所得の分配・再分配

所得の分配状況を厚生省「所得再分配調査」によってみると、課税、社会保障制度等による所得再分配が行われる前の当初所得のジニ係数は、昭和46年(47年調査)までは減少し、所得分布の均等化が進んでいた。しかし、石油危機後の昭和49年(50年調査)のジニ係数は増大し、その後52年(53年調査)には減少したものの、46年の水準までは回復していない(第1-16表)。

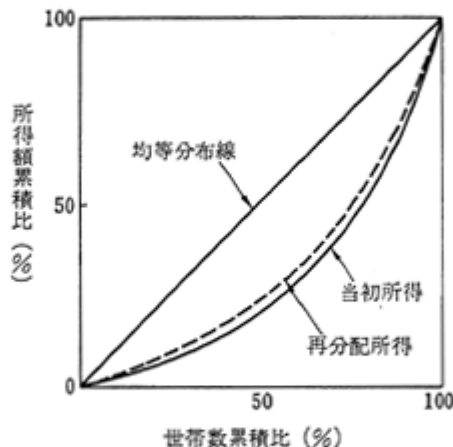
第1-16表 所得再分配による不平等是正効果の年次比較

第1-16表 所得再分配による不平等是正効果（ジニ係数）の年次比較

調査年次	当初所得	再分配所得	当初所得-税金	当初所得+医療費+社会保障給付金-社会保険料
昭和37年	0.3904	0.3442	—	—
42	0.3749	0.3276	0.3611	0.3423
47	0.3538	0.3136	0.3384	0.3338
50	0.3747	0.3455	0.3638	0.3577
53	0.3652	0.3381	0.3517	0.3608

資料：厚生省企画室「所得再分配調査」

- (注) 1. 当初所得……雇業者所得，事業所得，農耕所得，畜産所得，財産所得，家内労働所得，雑収入，仕送り，退職金，生命保険，企業年金，損害保険の合計額
 2. 再分配所得……当初所得-(税金+社会保険料)+(医療費+社会保障給付金)



3. ジニ係数

- ジニ係数は、図のようなローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表わしたものである。したがって、ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が平等、1に近いほど不平等ということになる。

$$R = 1 - \frac{\sum (X_i - X_{i-1})(Y_{i-1} + Y_i)}{2}$$

X_i : 第*i*階層までの世帯数累積比
 Y_i : 第*i*階層までの所得額累積比

- ローレンツ曲線とは、所得分布の不平等度を示すもので、所得が均等に分配されていれば、原点を通る傾斜45度の直線(均等分布線)となり、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。

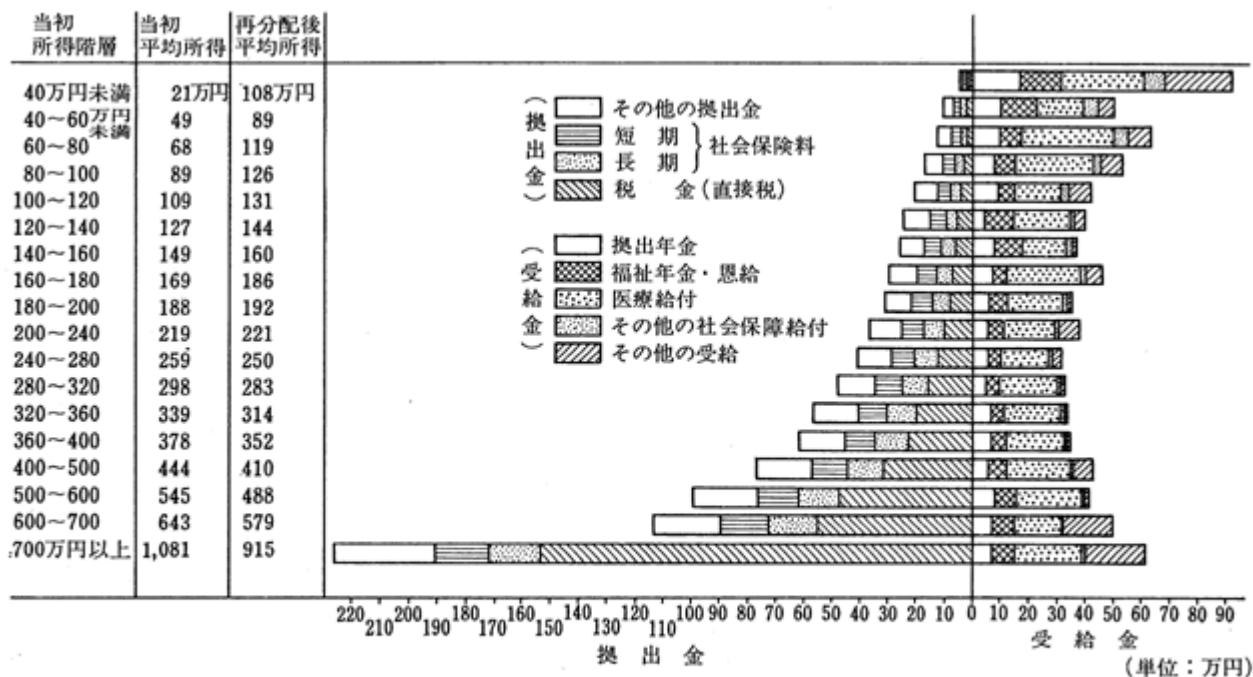
税制度や社会保障制度は所得の再分配機能をもち、所得の均等化が図られているが、再分配後のジニ係数の推移をみると、当初所得とほぼ同様の動きを示している。なお、社会保障の再分配効果には、公的扶助にみられるような高所得層から低所得層への所得階層間の垂直的再分配機能と、社会保険による老齢年金にみられるような同一個人における生涯所得の再分配機能、若中年層から高年齢層への世代間再分配機能があるが、社会保障における社会保険の比重が高まるにつれて、これらの効果にもいろいろな変化がみられることになる。以下、昭和53年調査から再分配の状況を見てみよう。

当初所得階層別1世帯当たりの再分配金額をみると(第1-12図)、240万円未満の階層では受給金額が拠出金額を上回り、再分配によって利益を得ているが、240万円以上の階層では拠出金額が受給金額を上回っている。例えば、当初所得が40万円未満の階層では当初所得の平均は21万円にすぎないが、受給金が拠出金を87万円上回る結果、再分配所得は108万円に増加している。

再分配効果による所得の均等化は受給面よりも拠出面の方が強く作用しており、なかでも高い累進性をもつ直接税の効果が強い。受給面においては金額としては医療給付が高いが、所得の均等化への寄与については医療給付と年金、恩給とでは大差ない。なお、600万円以上の世帯で受給金が下位の階層より高くなっているが、これは、「その他の受給」(退職金を中心とする私的な給付)によるものである。

第1-12図 当初所得階層別1世帯当たり再分配金額

第1-12図 当初所得階層別1世帯当たり再分配金額



資料：厚生省企画室「所得再分配調査」(昭和53年)

(注) 医療の現物給付は昭和53年9月1日から同月30日までの受療状況の調査を基に推計，他の拠出・給付については52年1月1日～52年12月31日までの状況を調査。

世帯主の年齢階層別に所得の再分配状況を見ると，再分配によって利益を得ているのは60歳以上の世帯であり，59歳以下の世帯がその費用を負担している姿が現れている。公的年金のみについての再分配も同様の傾向であり，医療給付のみでは，事業主負担，国庫負担分が調査対象外となっていることもあり，すべての世帯でプラスとなっているが，高齢層の世帯ほど，多くの医療給付を受け，利益が大きくなっている(第1-17表)。

第1-17表 年齢階層別当初所行及び再分配所得

第1-17表 年齢階層別当初所得及び再分配所得

世帯主の年齢階層	世帯数	当初所得(万円)	再分配所得(全項目)(万円)	再分配係数	再分配所得(公的年金のみ)(万円)	再分配係数	再分配所得(医療のみ)(万円)	再分配係数
30歳未満	729	230.06	214.06	-7.0	224.90	-2.2	232.15	0.9
30～39歳	1,606	299.62	276.07	-7.9	293.73	-2.0	305.24	1.9
40～49歳	1,933	342.90	315.31	-8.0	336.39	-1.9	353.80	3.2
50～59歳	1,480	405.97	366.74	-9.7	397.19	-2.2	417.84	2.9
60～69歳	968	324.54	348.92	7.5	339.73	4.7	342.25	5.5
70歳以上	401	269.22	322.80	19.9	287.27	6.7	305.27	13.4

資料：厚生省企画室「所得再分配調査」(昭和53年)

(注) 再分配係数 = (再分配所得 - 当初所得) / 当初所得

次に世帯類型別にみると(第1-18表)，高齢者世帯，母子世帯の再分配係数は43.2%，22.6%と高く，高齢者世帯では，年金・恩給，医療給付などの公的給付が大きな役割を果たし，母子世帯では医療給付，その他の公的給付(労災補償，児童扶養手当等)のほか，生命保険等の受取も大きい。被保護世帯の再分配係数は141.8%と極めて高く，公的給付の再分配効果が明瞭に表れているが，医療給付(生活保護法の医療扶助)がかなりの比重を占めている。

第1-18表 世帯類型別1世帯当たり平均金額

第1-18表 世帯類型別1世帯当たり平均金額

再分配費目		総数	高齢者世帯	母子世帯	その他の世帯	被保護世帯(再掲)
拠 出 (百円)	拠出合計額	5,836.0	2,599.3	2,075.8	6,021.2	1,006.2
	税金	2,531.7	1,480.9	573.8	2,600.6	306.6
	社会保険料(短期)	944.0	382.3	452.8	974.2	238.8
	被用者保険分	672.4	174.7	296.9	698.4	158.3
	国民健康保険	271.6	207.6	155.9	275.8	80.5
	社会保険料(長期)	903.0	186.7	385.0	940.2	256.0
	被用者保険分	710.3	166.3	272.1	739.1	169.7
	国民年金・農業者年金	192.7	20.4	112.9	201.1	86.3
	その他の拠出金	1,457.4	549.4	664.3	1,506.2	204.8
	仕送り	236.6	20.5	—	248.8	—
	企業年金掛金	21.0	11.9	—	21.7	—
損害保険	208.7	105.9	131.1	214.1	43.7	
生命保険	991.1	411.1	533.1	1,021.7	161.1	
受 給 (百円)	受給合計額	4,220.1	8,667.3	5,546.6	1,011.2	14,431.2
	拠出年金	669.6	2,503.1	580.0	591.0	703.1
	福祉年金・恩給	666.5	2,156.7	188.8	607.5	515.4
	医療給付	2,109.9	2,761.2	1,611.6	2,087.5	9,709.7
	その他の給付	171.2	211.9	1,566.3	152.9	3,309.2
	生活保護	24.1	69.3	327.5	18.5	2,635.4
	その他	147.2	142.7	1,238.8	134.4	673.8
	その他の受給	603.0	1,034.5	1,600.0	572.4	193.8
	仕送り	-108.7	307.8	1,100.0	88.3	76.9
	企業年金	71.3	236.9	—	64.9	107.7
	退職金	360.9	290.1	—	368.2	7.7
損害保険	9.9	109.6	—	5.7	1.5	
生命保険	52.2	90.1	500.0	45.2	—	
当初所得(百円)	32,803.9	14,060.1	15,888.8	34,391.3	9,700.0	
再分配所得(百円)	31,212.8	20,136.2	19,476.3	33,340.1	23,453.8	
再分配係数(%)	-4.9	43.2	22.6	-3.1	141.8	

資料：厚生省企画室「所得再分配調査」(昭和53年)

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

3 家計の動向

(3) 家計消費支出の動向

勤労者世帯の消費支出は、昭和40年代に毎年、実質5%前後の高い伸びを示していたが、昭和49年には、物価急騰、実質収入の減少という状況のなかで実質2.4%の減少に転じた。その後も昭和51年の実質減少など停滞気味であったが、54年には実質所得の高い伸びや消費者物価の落ち着きを反映して実質で3.1%伸び、1か月平均22万2,438円となっている(第1-19表)。

第1-19表 消費支出総額の推移

年次	昭和40年	45	46	47
消費支出総額 (円)	49,335	82,582	91,285	99,346
対前年増加率(名目) (%)	8.4	13.7	10.5	8.8
対前年増加率(実質) (%)	1.7	5.6	4.1	4.1
実質消費支出指数(昭和50年=100)	66.7	85.7	89.4	93.0

資料：総理府統計局「家計調査」

(全国勤労者世帯、年平均1か月)

48	49	50	51	52	53	54
116,992	142,203	166,032	180,663	197,937	208,232	222,438
17.8	21.5	16.8	8.8	9.6	5.2	6.8
5.5	- 2.4	4.5	- 0.5	1.4	1.3	3.1
98.1	95.7	100.0	99.5	100.9	102.3	105.5

消費支出の各費目ごとの内訳は第1-20表のとおりであるが、食料費の消費支出に占める割合(エンゲル係数)は、昭和49年に0.7ポイント増加という特異な動きを示したが、長期的には低下し、54年は27.9%、6万2,064円となっている。これに対して雑費は、毎年の伸びが高く、全消費支出の5割近くまでになっているが、そのうちで主要なものは、教養娯楽(54年で1万9,231円)、交際費(1万7,932円)、自動車等関係費(9,791円)、交通通信(8,506円)等である。

第1-20表 家計消費支出構造の変化

第1—20表 家計消費支出構造の変化(全国勤労者世帯,年平均1か月)

年次	構成比(%)					
	消費支出総額	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費
昭和40年	100.0	36.2	9.8	4.4	11.6	38.0
45	100.0	32.2	11.2	3.7	10.7	42.2
46	100.0	31.4	11.5	3.7	10.7	42.7
47	100.0	31.0	11.3	3.5	10.7	43.5
48	100.0	30.1	10.8	3.4	11.2	44.5
49	100.0	30.8	10.8	3.5	10.9	44.1
50	100.0	30.0	10.0	3.7	10.4	45.9
51	100.0	30.1	9.5	3.7	10.3	46.4
52	100.0	29.3	9.4	3.9	9.8	47.6
53	100.0	28.9	9.3	3.9	9.5	48.4
54(平均)	100.0	27.9	9.4	3.8	9.3	49.7
年間収入5分位階級						
第1分位	100.0	32.8	11.8	4.5	8.4	42.5
" 2 "	100.0	30.8	10.5	4.0	8.6	46.1
" 3 "	100.0	29.3	9.5	3.9	9.1	48.2
" 4 "	100.0	27.4	8.6	3.6	9.5	50.9
" 5 "	100.0	23.3	8.2	3.3	10.0	55.2

資料:総理府統計局「家計調査」

消費支出構造を所得階層別にみると,低所得層ほど構成比の高いのは,食料費,住居費,光熱費といった生活必需品的色彩の強いものである。住居費の内訳を更に詳しくみると,家具什器の比率はおおむね高所得層ほど高いが,家賃地代は絶対額でみても低所得層ほど高い(昭和54年1か月平均:第1分位8,791円,第2分位8,229円,第3分位7,132円,第4分位5,259円,第5分位3,517円)。また,高所得層ほど構成比の高いのは被服費と雑費であるが,雑費のなかでも所得階層によって大きな差があるのは教育,教養娯楽,仕送り金等である。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

3 家計の動向

(4) 消費性向の変化

勤労者世帯の平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、これまで長期的には低下傾向にあり、特に昭和49年には実収入の実質減少、狂乱物価を背景とした生活防衛意識の高まりによって75.7%にまで急激に下がったが、その後上昇傾向がみられ、現在は48年と同じ77%台となっている。これを年間収入階層別にみると第1-21表のとおりで、低所得層ほど消費性向が高い傾向にあるが、石油危機後の昭和49年、50年には、特異な動きを示している。すなわち、昭和49年には、第1分位から第4分位階層まで消費性向は低下しているが、第5分位階層のみ高い伸びを示し、また、50年は、第2分位階層以上はすべて消費性向を高めたが、第1分位階層のみは減少し、第1分位階層と第5分位階層の消費性向の高低は逆転している。この間の高い物価上昇のなかで、低所得層は、消費を切り詰め、将来の不安に備えて貯蓄を増やしたのに対し、高所得層は、既に必要な貯蓄額を確保していること等もあって、貯蓄よりも物価の先高を見越して、投資的な色彩の強い耐久消費財等を中心として消費を増加させたためであると言われている。

第1-21表 年間収入階層別平均消費性向の推移

第1-21表 年間収入階層別平均消費性向の推移(全国勤労者世帯)

(単位:%)

年次	平均	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位
昭和35年	85.1	—	—	—	—	—
40	82.8	—	—	—	—	—
41	82.4	—	—	—	—	—
42	81.6	—	—	—	—	—
43	81.4	—	—	—	—	—
44	80.8	86.5	82.8	81.1	80.4	76.1
45	79.7	85.8	82.2	77.5	77.7	75.8
46	79.9	87.0	83.4	80.2	78.5	76.1
47	78.4	85.9	82.7	79.6	77.3	74.3
48	77.5	84.8	81.2	78.1	75.6	73.0
49	75.7	74.4	74.0	72.9	72.3	81.4
50	77.0	71.5	75.2	74.4	73.9	84.0
51	77.4	82.9	80.0	78.1	75.4	74.9
52	77.2	86.4	81.9	77.9	75.4	72.0
53	77.0	87.4	80.9	78.9	74.7	71.5
54	77.6	85.3	81.4	77.9	75.2	73.8

資料: 総理府統計局「家計調査」

(注) 昭和35年は全都市勤労者の数値である。

世帯主の年齢階層別に消費性向をみると20歳代で80%以上と高く、年齢の上昇につれて50~54歳の72.5%まで低下するが、55~59歳で反転上昇し60歳以上で、再び80%以上となる(第1-22表)。

このなかで、45～49歳層は78.5%と比較的高い消費性向を示しているが、教育費が家計消費支出の5%と、他の年齢階層に比べて高いことがこの一つの要因であろう。

第1-22表 世帯主の年齢階層別消費性向(全国勤労者世帯, 53年平均)

第1—22表 世帯主の年齢階層別消費性向(全国勤労者世帯, 53年平均)

(単位:%)

年 齢 階 層	～24歳	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～	
消 費 性 向	83.4	81.0	78.1	76.2	75.7	78.5	72.5	74.3	87.1	82.2	
消 費 支 出 の 内 訳	食 料 費	27.4	28.3	29.8	31.1	31.3	27.3	25.2	25.8	29.3	28.3
	住 居 費	13.7	12.3	10.9	9.2	8.6	7.8	7.9	8.0	12.3	11.1
	光 熱 費	3.9	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.6	4.0	4.3	4.2
	被 服 費	9.4	8.4	9.1	9.4	9.6	10.1	10.2	9.4	9.1	7.1
	雑 費	45.6	47.1	46.3	46.4	46.7	51.1	53.0	52.9	45.0	49.4
	(うち教育費)	(0.8)	(1.1)	(2.4)	(2.6)	(3.0)	(5.0)	(2.6)	(1.5)	(0.3)	(0.5)

資料: 総理府統計局「家計調査年報(昭和53年)」

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

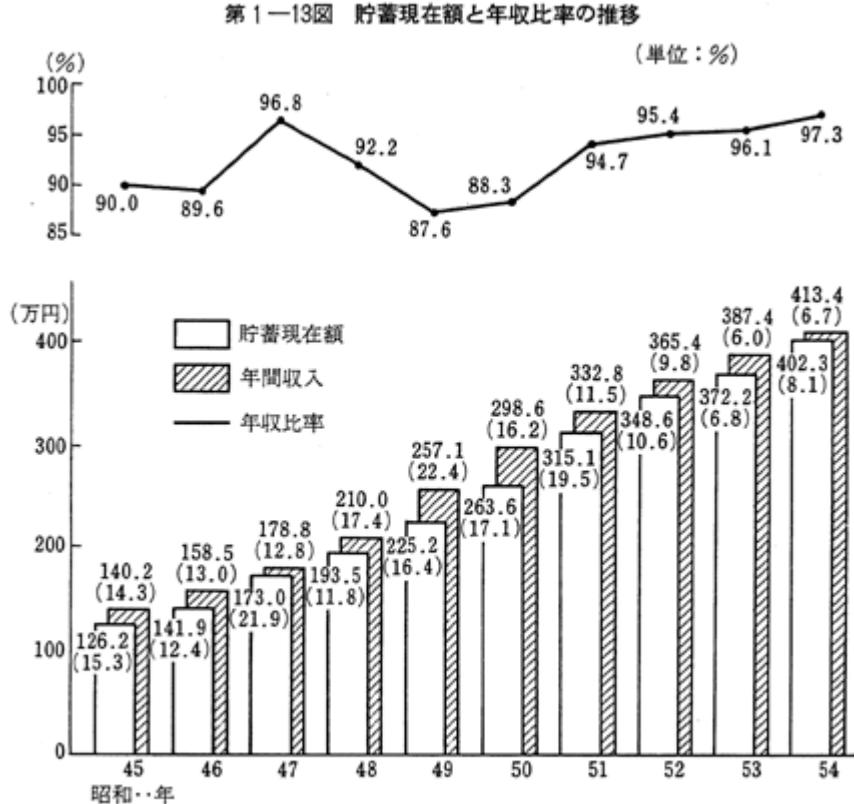
3 家計の動向

(5) 貯蓄の動向

勤労者世帯の黒字率(貯蓄率)は逐年上昇を続け、昭和49年には24.3%にまで達し、その後やや低下したもののなお20%台にあり高い水準を維持している(第1-23表)。

勤労者世帯の1世帯当たり平均貯蓄現在高は、昭和49年に200万円台、51年に300万円台、54年には402万円と400万円台に達し、年間収入に対する貯蓄現在高の割合は97.3%となり、ほぼ1年分の所得に見合う貯蓄を持つに至っている(第1-13図)。これを、年間収入5分位階層別にみると、第1分位194万円、第2分位279万円、第3分位369万円、第4分位431万円、第5分位738万円となっており、第5分位と第1分位の比は昭和51年4.78、52年4.08、53年3.89、54年3.79と次第に縮小している。

第1-13図 貯蓄現在額と年収比率の推移



資料：総理府統計局「貯蓄動向調査」

(注) ()内数字は対前年増加率である。

第1-23表 黒字率(貯蓄率)の推移(全国勤労者世帯)

第1-23表 黒字率(貯蓄率)の推移(全国勤労者世帯)

(単位:%)

年次	昭和35年	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
黒字率(貯蓄率)	14.9	17.2	17.6	18.4	18.6	19.2	20.3	20.1	21.6	22.5	24.3	23.0	22.6	22.8	23.0	22.4

資料:総理府統計局「家計調査」

(注) 昭和35年は、全都市勤労者世帯の数値である。

貯蓄目的を貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」によってみると、最も高いのが、「病気や不時の災害への備え」であり、以下「子の教育・結婚資金」、「老後の生活」、「土地・住宅資金」と続いており、過去の推移をみてもほとんど変化がみられない。年齢階層別にみると高年齢層ほど、「土地・住宅資金」が減少し、「老後の生活」が上昇するのが特徴的である(第1-24表)。以上のような貯蓄目的からみて「病気や不時の災害への備え」、「老後の生活」という動機に対して、今後の社会保障制度の成熟化が与える影響や国民の持家志向の動向いかによっては、我が国の貯蓄率が長期的には低下に向かう可能性もあるが、当分の間は国際的にみればなお高い水準を維持すると思われる。

第1-24表 貯蓄目的の推移

第1-24表 貯蓄目的の推移

(3つまでの複数回答、単位:%)
()内は最も重点をおいている貯蓄目的

	病気や不時の災害への備え	こやてども結ぶための資金に費あ	土地改築・入れ・修理工の買増た	老後の生活のため	自動車・家具など購入	額する物品をため	旅行など余暇を	納税のため	といれがばに貯蓄のしだはたから	その他
昭和45年	(36.9)	(16.9)	(16.8)	(12.0)	(2.7)	(0.5)	(0.5)	(8.9)	(1.3)	
	77.7	51.7	34.0	38.3	13.4	8.0	4.2	28.4	2.2	
54年	(34.4)	(18.1)	(16.9)	(13.9)	(0.9)	(0.8)	(0.7)	(6.4)	(0.6)	
	76.6	53.0	33.9	39.8	8.2	9.9	3.8	27.2	1.2	

(年齢階層別にみた貯蓄目的<昭和54年>)

20歳代	72.6	50.4	52.6	14.1	14.8	20.0	1.5	35.6	1.5
30歳代	77.4	58.3	44.8	20.9	12.0	10.3	2.6	30.1	1.5
40歳代	76.4	67.9	32.8	39.1	7.5	7.1	2.8	23.0	0.8
50歳代	75.5	45.7	24.4	57.3	5.2	9.2	5.3	26.5	0.6
60歳以上	78.7	25.0	21.8	62.0	4.1	11.9	7.1	27.3	2.3

資料:貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」

国民所得統計によって主要国の家計構成をみると第1-25表に示すとおりで、日本は、家計収入から税や社会保障負担などの公的負担等を差し引いた後の可処分所得に対する貯蓄の割合(貯蓄率)は21.1%と極めて高い。しかし、税や社会保障負担などの家計における公的負担等は、第1-26表に示すように増加しているものの、まだ欧米諸国に比べて低く、スウェーデンの40.1%に比べると半分以下である。家計収入に対する最終消費支出の割合では63.3%とほぼフランスと等しく、欧米諸国の中間的位置を占める。つまり、我が国の高い貯蓄率は、税や社会保障負担などの公的負担等が低いこととも関連があると思われる。

第1-25表 主要国の家計の構成

第1-25表 主要国の家計の構成(1977年・暦年)

(単位:%)

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	スウェーデン
家計の經常支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公的負担等	19.8	21.1	23.4	32.9	28.3	40.1
直接税等	5.7	12.4	15.0	12.1	6.1	22.7
社会保障負担	7.6	8.6	7.8	15.1	16.6	13.4
その他の移転	6.5	0.1	0.5	5.8	5.7	3.9
可処分所得	80.2	78.9	76.6	67.1	71.7	59.9
最終消費支出	63.3	74.3	68.7	58.5	62.2	53.6
貯蓄	16.9	4.7	7.9	8.6	9.5	6.3
貯蓄率;貯蓄/可処分所得	21.1	5.9	10.3	12.8	13.2	10.5
(公的負担等+貯蓄)/家計の經常支出	36.7	25.7	31.3	41.5	37.8	46.4

資料:日本は経済企画庁「国民経済計算年報(昭和55年版)」

外国は OECD「National Accounts of OECD Countries 1960~1977」

(注) 1. 西ドイツは1976年

2. 直接税等には「罰金および強制的手数料」を含む。

第1-26表 家計支出の構成の推移

第1-26表 家計支出の構成の推移

(単位:%)

項目	昭和45年	46	47	48	49	50	51	52	53
家計の經常支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公的負担等	16.9	18.0	18.2	18.4	18.4	19.1	19.1	19.8	19.8
直接税等	(5.2)	(5.8)	(6.0)	(6.4)	(6.4)	(5.6)	(5.6)	(5.7)	(5.4)
社会保障負担	(5.6)	(5.8)	(5.8)	(5.7)	(5.9)	(7.1)	(7.1)	(7.6)	(7.7)
その他の移転	(6.0)	(6.4)	(6.4)	(6.3)	(6.1)	(6.4)	(6.4)	(6.5)	(6.6)
可処分所得	83.1	82.0	81.8	81.6	81.6	80.9	80.9	80.2	80.2

資料:経済企画庁「国民経済計算年報(昭和55年版)」

また、老後生活の備えとしての貯蓄は数十年間にわたる就労期間中に行われるが、数十年といった長い期間でみた物価上昇は大きなものであり、私的貯蓄による老後生活への対応には限界がある。

今後、長期的にみれば、社会保障等の水準にも左右されるとはいえ、人口の高齢化等に伴って給付の増大は避けられないことから、家計の公的負担はある程度増大せざるを得ないが、欧米諸国と比べて、公的負担が低く、私的貯蓄が高いという我が国の家計構成から考えれば、私的貯蓄の機能の一部を公的負担を通ずる社会保障給付等に振り替えることが考えられてよいであろう。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

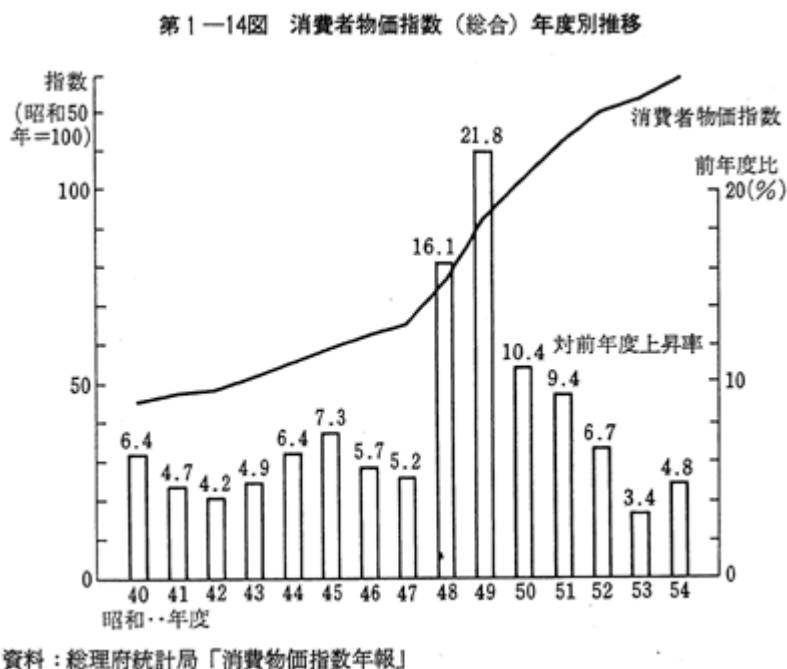
第2節 経済の動向と国民生活の変化

4 物価と暮らし

(1) 物価の推移

消費者物価の推移をみると(第1-14図), 昭和30年代前半までは, 年率ではわずか1.3%の上昇(31~34年度平均)であったが, 30年代後半以降は5~6%前後の上昇を示すようになった。

第1-14図 消費者物価指数年度別推移



昭和48年の石油危機の到来によって消費者物価は48年度16.1%, 49年度21.8%と, 異常な上昇を示したが, その後全体的な消費者物価は落ち着きを取り戻した。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

4 物価と暮らし

(2) 物価上昇の影響

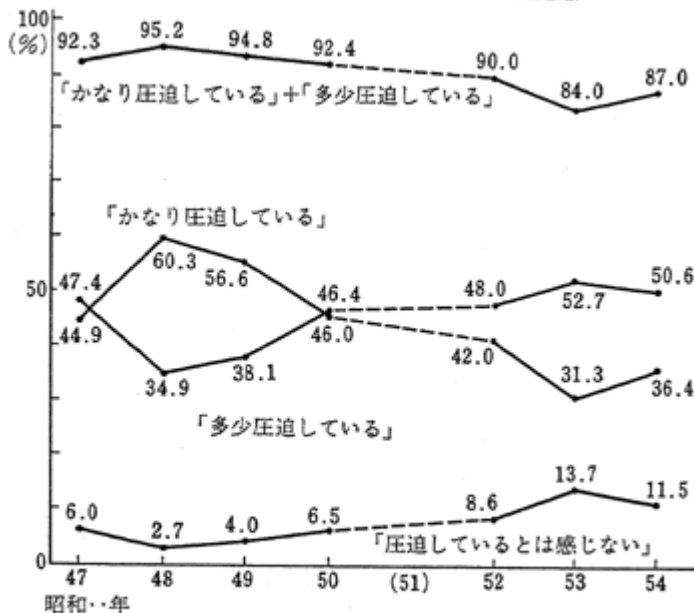
ア 家計への圧迫

国民が日常生活の中で不満、不安を感じる項目で最も多いのは、「物価高」であり(国民生活センター「国民生活動向調査」昭和54年で55.3%)、また、政府の施策で最も充実してほしいものが「物価の安定」であるように(総理府「国民生活に関する世論調査」昭和55年で70%)、国民生活の安定を図るうえで、物価安定は、極めて大きな課題である。

物価上昇による生活の圧迫感の推移をみると、「かなり圧迫している」と「多少圧迫している」を合わせたもので大半を占めているが、両者の関係では、物価上昇の著しかった昭和48年、49年にかけて「かなり圧迫している」が「多少圧迫している」を上回っているのが特徴的である。物価の安定化とともに、「多少圧迫している」の方が多くなっている(第1-15図)。

第1-15図 物価上昇による生活の圧迫感

第1-15図 物価上昇による生活の圧迫感



資料：国民生活センター「国民生活動向調査」

- (注) 1. 対象は主婦
2. 昭和51年は未調査

イ 老後資金の目減り

稼得能力が低く、物価上昇に見合った収入の伸びが望めない老人等の世帯にとって、物価上昇は一層深刻である。金利を上回る物価上昇によって、老後資金として貯えた預金は目減りし、また、企業年金も物価上昇には対応しにくい面がある。公的年金については、物価スライド制が導入され、物価上昇率に応じた支給額の増額により年金の実質価値の維持が可能となったが、年金積立金の維持という問題もあり、物価上昇は公的年金にとってもマイナスの要因である。

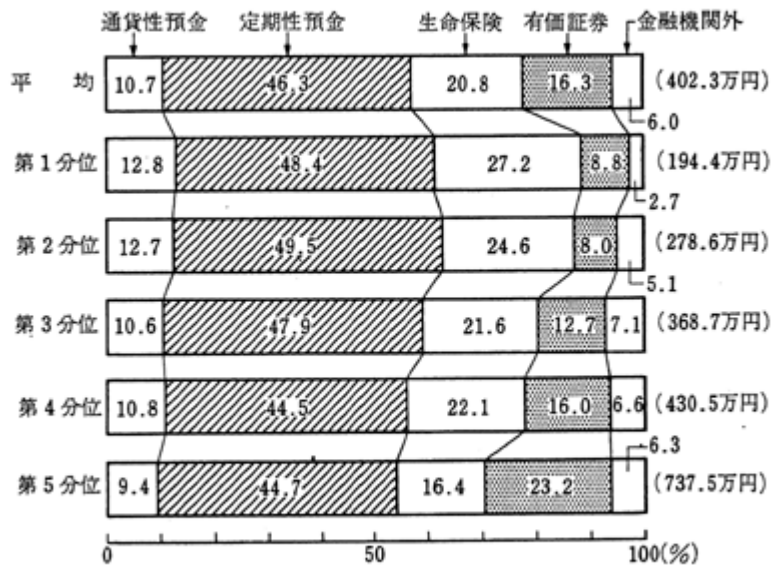
ウ 資産保有差による格差の拡大

物価上昇の影響をまぬがれるためには、住宅・土地など実物資産の取得、有価証券(特に上場株式)の保有が有効なインフレヘッジの手段とされているが、このようなインフレヘッジを行うことは高所得層や多額の金融資産を保有しているものには可能であるが、低・中所得層には困難である。インフレに対して強い性格をもつ住宅・土地といった不動産所有の差はもちろんのこと、貯蓄の種類別構成比をみても低所得層では通貨性預金、定期性預金など、安全性はあるがキャピタルゲインのないものが中心であるのに対し、高所得層ほど危険性はあるもののキャピタルゲインをもたらす有価証券の保有率が高いなど、インフレによる損失を防ぐことが相対的に容易である(第1-16図)。

第1-16図 年間収入5分位階層別貯蓄の種類別構成比

第1—16図 年間収入5分位階層別貯蓄の種類別構成比

(勤労者世帯)



資料：総理府統計局「貯蓄動向調査」(昭和54年)

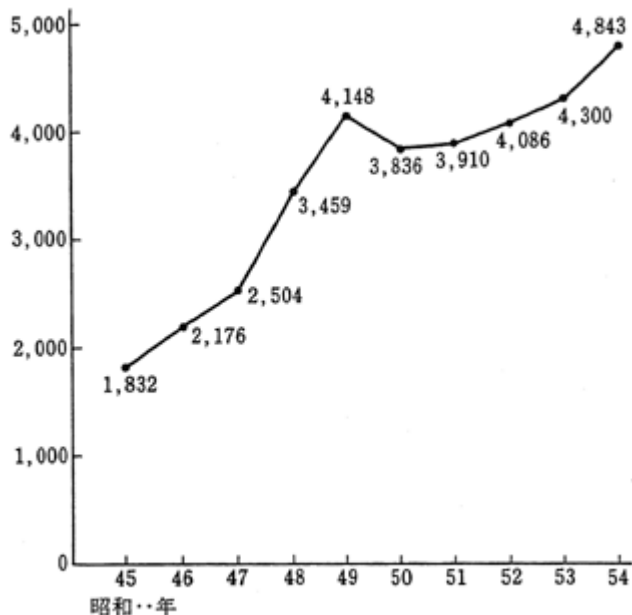
(注) () 内は貯蓄現在高である。

エ 住宅取得をめぐる環境の変化

住宅は生活の大きな基盤であり、我が国は持ち家志向が強く、住生活についての改善意欲もおう盛である。昭和40年代後半以降、経済の高度成長の終息、地価・住宅建築費の変動、民間住宅ローンの普及等、住宅取得をめぐる環境は変化してきている。6大都市市街地の住宅地価の推移をみると、昭和30年から45年の間に、20倍近く上昇し、更に、47年後半からの1年で40%以上という急上昇を示した。石油危機後には一転し下落し、その後落ち着いた動きをしていたが、最近また上昇率が高くなっている(第1-17図)。

第1-17図 6大都市住宅地価指数

第1-17図 6大都市住宅地価格指数(昭和30年=100)



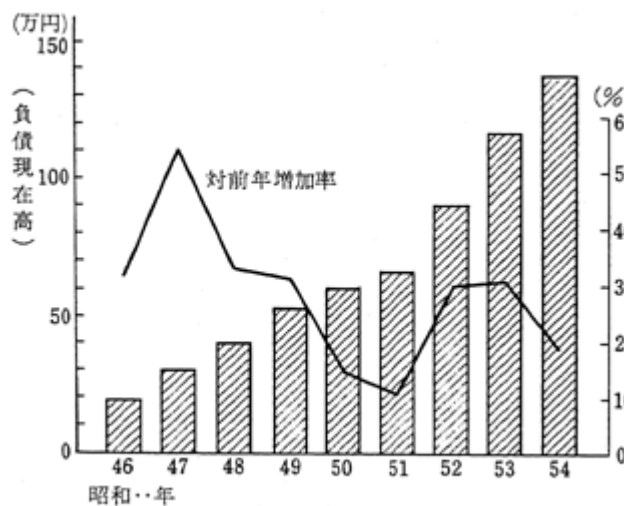
資料：(財)日本不動産研究所「全国市街地価格指数」

標準建築費の上昇率をみても昭和50～53年までは年2～3%と安定していたが、54年には消費者物価を上回る上昇となっている。

このような中で、勤労者1世帯平均の住宅・土地のための負債現在高は昭和54年には、平均136万3,000円であるが(第1-18図)、このうち、住宅・土地負債のある世帯のみの平均では、438万1,000円と非常に大きい。住宅・土地負債のある世帯の1年間の平均返済総額は60万4,000円、年収の12.7%、そのうち住宅・土地負債のための返済は53万4,000円である(総理府「貯蓄動向調査」昭和54年)。

第1-18図 住宅、土地のための負債現在高の推移

第1-18図 住宅、土地のための負債現在高の推移(勤労者世帯)



資料：総理府統計局「貯蓄動向調査」

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

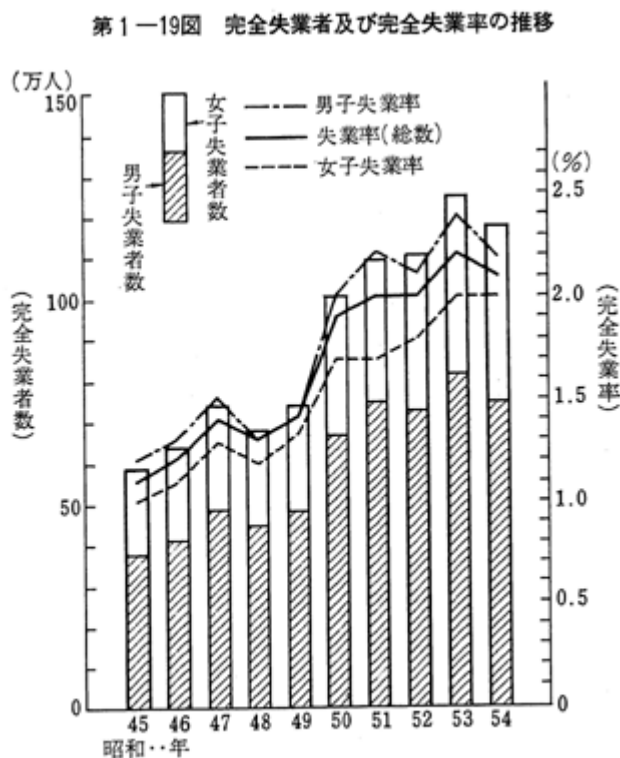
5 雇用をめぐる動き

(1) 最近の雇用情勢

昭和48年秋の石油危機に端を発した長期不況は、雇用情勢にも大きな影響を与えた。経済情勢全般は、昭和50年上半期を境として緩やかな回復に向かったが、雇用情勢はその後目立った回復を示さなかった。

新規求人数は昭和48年の68万7,000人をピークに53年まで減少し続け、有効求人倍率も48年の2.3倍から53年には0.6倍と3分の1以下に低下している。この間、完全失業者も目立って上昇し昭和48年の68万人から50年には100万人、53年には124万人となり、完全失業率は、この間1.3%から2.2%へと上昇している。このような雇用勢情も昭和54年に入り、ようやく回復の兆しを見せ始め、求人倍率は0.8へ、男子の求人倍率は中高年層を除きほぼ1倍台へと回復し、失業者数も117万人と石油危機後初めて前年の水準を下回るに至っている(第1-19図)。

第1-19図 完全失業者及び完全失業率の推移



資料：総理府統計局「労働力調査」

以上のように、一般的な雇用情勢は回復に向かっているが、昭和54年の45歳以上の有効求人倍率は1以下であり、55歳以上では0.2と大幅な求職超過が続き、また、55～59歳層の完全失業率は2.7%と高く、か

つ失業期間も長期の者が多いなど、中高年層の雇用環境は依然として厳しい。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

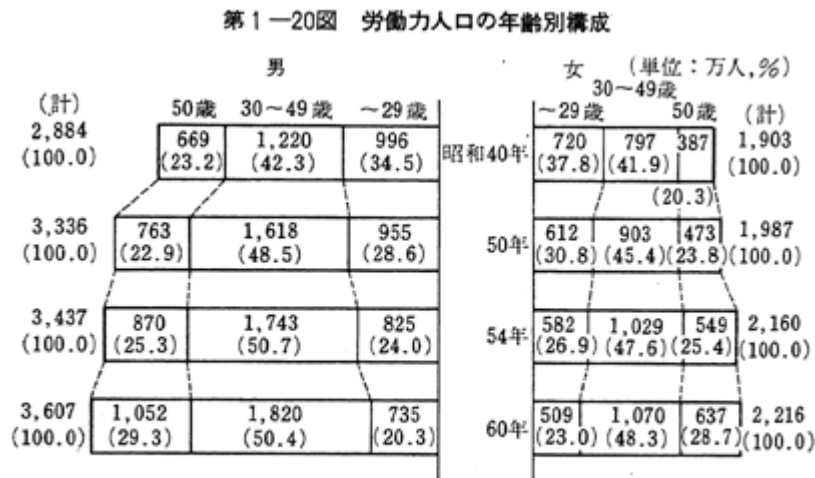
第2節 経済の動向と国民生活の変化

5 雇用をめぐる動き

(2) 労働力の高齢化

労働力人口の年齢別構成の推移は第1-20図のとおりであるが、男子についてみると、労働力人口は、昭和40年に2,884万人であったものが54年には3,437万人と553万人増加しているが、29歳以下は171万人、構成比で10%以上減少しているのに対し30歳以上、特に30～49歳層が523万人、構成比で8%以上増加している。今後も若年労働力の減少、労働力の中高齢化は進行していくが、これまでと違って特徴的なのは30～49歳層は横ばいとなり50歳以上の高齢者が増加していくことであり、高齢者の雇用安定が一層重要な課題となるであろう。

第1-20図 労働力人口の年齢別構成



資料：昭和40～54年は、総理府統計局「労働力調査」
昭和60年は経済企画庁「新経済社会7ヵ年計画参考資料」

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

5 雇用をめぐる動き

(3) おう盛な高齢者の就労意欲

我が国の高齢者の労働力率は長期的には低下しているが、そのテンポは欧米諸国に比べて小さく、昭和54年の男子55歳以上で62.9%と国際的にも高い水準となっている(第1-27表)。また、何歳くらいまで働きたいかをみると、総数で60歳まで27.0%、65歳まで34.7%、更に70歳以上23.2%と高齢期に対しても極めておう盛な就労意欲を示している。これを年齢階級別にみると、高年齢層ほどより高い年齢までの就労を希望していることが注目される(第1-28表)。

第1-27表 高齢者の労働力率

第1-27表 高齢者の労働力率(男子, 55歳以上)

(単位: %)

年	日本	アメリカ	西ドイツ	イギリス	フランス	イタリア	スウェーデン	カナダ	オーストラリア
1965	73.4 (69.9)	60.4	52.5	61.2	49.2	44.9	54.4	55.5	57.0
1975	62.9 (69.3)	52.7	41.5	54.6	37.7	35.3	47.1	51.8	54.4

資料: 日本 総理府統計局「労働力調査」, ILO "1950—2000 Labour Force"

(注) 1975年頃の日本は1979年, 日本の()は雇用者世帯である。

第1-28表 何歳くらいまで働きたいか

第1-28表 何歳くらいまで働きたいか(収入ある仕事をしている人のみ)

(単位: %)

	総数	55歳まで	60歳まで	65歳まで	70歳まで	75歳まで	75歳以上	無回答
総数	100.0	12.0	27.0	34.7	15.5	2.6	5.1	3.1
[年齢階級別]								
20 ~ 29歳	100.0	19.8	32.5	30.1	10.1	1.2	3.5	2.8
30 ~ 39歳	100.0	14.3	29.9	35.0	12.0	0.9	4.5	3.4
40 ~ 49歳	100.0	12.6	29.7	36.5	14.1	1.3	3.6	2.7
50 ~ 59歳	100.0	6.3	26.8	40.7	16.8	2.8	4.2	2
60 ~ 69歳	100.0	2.6	7.1	33.5	36.6	8.0	7.5	
70歳以上	100.0	4.5	9.0	12.9	18.3	18.3	28.9	

資料: 厚生省企画室「高齢化問題調査」(昭和55年)

厚生白書(昭和55年版)

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

5 雇用をめぐる動き

(4) 定年制の現状

従業員30人以上の企業で、定年制を定めているのは、昭和55年において82.2%で、そのうち、一律定年制をとるのは73.0%であるが、定年制をとる企業の割合は48年以降増加に転じている。また、企業規模による相違も大きく、従業員300人以上の企業ではほとんどの企業が定年制を定めているのに対し、30～99人の企業では76.5%であり、10～29人の小規模企業では34.6%にすぎない。

次に、一律定年制をとる企業の定年年齢の推移をみると60歳以上の割合が昭和45年の23.1%から55年の39.7%へと上昇し、55歳の39.5%を上回っており、更に将来定年延長を予定している企業も含めて考えると、60歳定年の一般化に向けて定年延長は着実に進展しているといえる。企業規模別にみた場合には、規模が小さいほど定年年齢が高いという傾向にある(第1-29表)。

第1-29表 定年制の現状

第1-29表 定年制の現状

(単位：%)

年次	定年制のある企業	一律定年制のある企業(注)	一律定年制のある企業における定年年齢								
			54歳	55歳	56～57歳	58～59歳	60歳	61～64歳	65歳	65歳～	
昭和45年	70.9	(72.1) 100.0	0.7	57.9	13.6	4.7	21.7	0.3	1.1	—	
48	66.6	(65.7) 100.0	0.3	52.0	7.1	5.2	32.4	0.4	2.6	—	
51	74.1	(70.7) 100.0	0.3	47.3	10.0	5.9	32.3	0.3	2.8	0.5	
53	77.3	(71.3) 100.0	0.1	41.3	12.6	6.8	33.7	0.4	4.4	—	
55年計	82.2	(73.0) 100.0	0.2	39.5	12.6	7.5	36.5	0.7	2.5	—	
5,000人以上	99.5	(79.4) 100.0	—	35.3	22.4	14.7	27.6	—	—	—	
1,000～4,999人	99.9	(70.6) 100.0	—	38.9	24.5	12.0	22.8	1.4	0.3	—	
300～999人	98.3	(70.5) 100.0	0.1	45.1	19.2	9.4	25.1	0.9	0.1	—	
100～299人	93.7	(70.3) 100.0	0.0	44.4	14.4	7.9	30.8	0.9	1.5	—	
30～99人	76.5	(74.5) 100.0	0.3	37.1	10.8	6.9	40.4	0.5	3.2	—	
10～29人(52年)	34.6										

資料：労働省統計情報部「雇用管理調査」10～29人については「小規模企業労働条件実態調査」(昭和52年9月)
 (注) ()内は定年制を定めている企業のうち一律に定めている企業の占める割合である。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

5 雇用をめぐる動き

(5) 再雇用, 勤務延長制度の現状

同一企業における雇用の継続について一定の役割を果たしているものとして, 再雇用, 勤務延長制度がある。定年制を定めている企業の82%はこのうちいずれか, または両方の制度を採用しており, 再雇用制度は60%, 勤務延長制度は32%の企業で採用されている(第1-30表)。

再雇用, 勤務延長制度が適用される場合には, 身分, 賃金, ベースアップ, 定期昇給などの労働条件は, 定年延長の場合に比して低下するケースが多いものの, 勤務先を変更する場合に比べれば, 労働者の能力, 経験はより活用され, 労働条件も恵まれている。

第1-30表 再雇用制度, 勤務延長制度の実施状況

第1-30表 再雇用制度, 勤務延長制度の実施状況
(定年制を定めている企業=100) (単位: %)

企業規模	制度がある									制度がない					
	再雇用制度のみ			勤務延長制度のみ			両制度併用								
	51年	53年	55年	51年	53年	55年	51年	53年	55年	51年	53年	55年			
計	83.5	79.0	81.6	44.4	46.3	49.4	24.1	20.9	21.5	14.9	11.9	10.7	16.5	21.0	18.4
1,000人以上	85.8	80.6	75.5	59.2	59.6	58.3	7.2	7.1	5.6	19.4	13.9	11.5	14.2	19.4	24.5
100~999人	87.5	84.7	81.8	50.4	57.4	58.5	21.3	16.2	12.1	15.9	11.1	11.2	12.5	15.3	18.2
30~99人	81.3	75.8	81.7	40.7	39.6	44.4	26.3	24.0	27.0	14.3	12.2	10.4	18.7	24.2	18.3

資料: 労働省統計情報部「雇用管理調査」

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

5 雇用をめぐる動き

(6) 雇用をめぐるその他の問題

以上、高齢者の雇用問題を中心にみてきたが、労働力需給構造の長期的変化として見逃せないのは、産業3部門別就業者数の推移である。産業構造の知識集約化、サービス経済化のなかで、第1次産業就業者は、実数、構成比とも低下を続けているのに対し、第3次産業就業者は著しく増加し昭和54年には、2,976万人と過半数以上を占めている(第1-31表)。

第1-31表 産業3部門別就業者数の推移

第1—31表 産業3部門別就業者数の推移

(単位：万人、%)

年	実 数				構 成 比			
	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和45年※	5,094	886	1,791	2,409	100.0	17.4	35.2	47.3
46 ※	5,121	815	1,816	2,484	100.0	15.9	35.5	48.5
47 ※	5,126	755	1,832	2,532	100.0	14.7	35.7	49.4
48 ※	5,223	699	1,916	2,598	100.0	13.4	36.7	49.7
48	5,259	705	1,923	2,620	100.0	13.4	36.6	49.8
49	5,237	675	1,905	2,646	100.0	12.9	36.4	50.5
50	5,223	661	1,841	2,710	100.0	12.7	35.2	51.9
51	5,271	643	1,855	2,763	100.0	12.2	35.2	52.4
52	5,342	634	1,858	2,838	100.0	11.9	34.8	53.1
53	5,408	633	1,861	2,904	100.0	11.7	34.4	53.7
54	5,479	613	1,881	2,976	100.0	11.2	34.3	54.3

資料：総理府統計局「労働力調査年報」(昭和54年)

(注) 統計表中「※」印の付してある結果数字には、沖縄県分は含まれない。

統計表の数字は、推定値の千位で四捨五入、又は総数に分類不能の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

第1次産業……農林業、漁業、水産養殖業

第2次産業……鉱業、建設業、製造業

第3次産業……上記以外の産業

次に出生力や児童福祉等との関連で注目すべきことは主婦の就業者数の増大である。女子全体の就業者数は石油危機以降低下し、昭和51年以降回復という動きを示しているが、パートタイム雇用者を中心とした有配偶非農林業雇用者数は一貫して増加し増加率も極めて高いものとなっている(第1-32表)。

第1-32表 女子労働の推移

第1-32表 女子労働の推移

(単位：％，万人)

年次	労働力率	就業者総数		
			非農林業雇用者	うち有配偶者
昭和48年	48.2	2,023	1,180	571
49	46.5	1,973	1,164	583
50	45.7	1,953	1,159	595
51	45.8	1,976	1,195	635
52	46.6	2,033	1,242	677
53	47.4	2,083	1,271	704
54	47.6	2,117	1,300	737

資料：総理府統計局「労働力調査年報」

次に、身体障害者の就業状況をみると、昭和55年の就業者は63万8,000人、就業率は32.3%であり、障害者の高齢化の進行によって、就業率は45年に比べ、11.8%低下している。18～64歳の稼働年齢層で見ると、就業率は46.7%である(厚生省社会局「第6回身体障害者実態調査」(昭和55年))。

また、身体障害者の雇用の現状を身体障害者雇用促進法に基づく身体障害者雇用率の達成状況で見ると、1.5%の法定雇用率に対し、実際の雇用率は1.12%(昭和54年6月1日現在)となお低く、また、企業規模、業種による格差もみられる。

身体障害者の雇用促進については、身体障害者雇用率の達成指導を中心として、身体障害者雇用納付金制度に基づく各種助成制度の活用、きめ細かな職業指導、職業紹介、職業訓練の実施等各種の施策がとられている。最近においては、雇用率の低い企業、業種においても身体障害者の雇用に積極的な姿勢がみられる。

また、重度の身体障害者で作業能力はあるが、職場の構造、交通事情等のため、一般企業に雇用されることの困難な障害者に職場を与えるための身体障害者福祉法上の施設として身体障害者福祉工場がある。

身体障害者の雇用の確保は、1981年国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」実現のための、大きな課題の一つであろう。

総論

第1章 1970年代における社会保障を取り巻く諸環境の変化

第2節 経済の動向と国民生活の変化

6 退職金と企業年金

我が国において退職金制度は広く普及し、退職後の生活設計の基礎として重要な役割を果たしている。

定年退職金の支給額は、第1-33表のとおりであるが、企業規模別にみると構成で、国庫負担収入が1970年代後半以降においても、むしろその構成比を高めていったことから明らかなように、税収の伸びが大きく鈍化したにもかかわらず、国庫負担収入が保険料収入以上に伸びており、これまでの給付の増大は、国庫負担収入の増に支えられた面がかなりある。なお、国庫負担収入は、国の一般会計歳入によって賄われるものであるが、税収の伸び悩みの中にあつて、社会保障への国庫負担をはじめ、各種の財政需要の増加に応じるため我が国財政は、昭和50年度以降急激に公債依存度を高めるに至っている。

第1-33表 定年退職における退職金支給額

第1-33表 定年退職における退職金支給額 (単位:万円)

学 歴	大 学 卒			高 校 卒			中 学 卒		
企業規模	計	1,000人 以 上	30~99 人	計	1,000人 以 上	30~99 人	計	1,000人 以 上	30~99 人
金 額	966	1,607	901	872	1,477	801	747	1,214	696

資料：労働省「退職金制度調査」(昭和53年)

(注) 退職一時金のみの場合である。

大きな格差がある。近年定年退職者の増大に伴って、各企業において、退職金総額の見直しが進んできている。モデル退職金の所定内賃金に対する割合は年々低下しており、例えば大卒男子が勤続32年、55歳で定年扱いで退職する場合昭和42年に477か月分であったのが、54年には39.5か月分となっている(第1-34表)。これは一つには、退職金算定基礎給について、ベースアップを反映しないとか、ベースアップの定割合を第2基本給として分離することが多くなってきたことによるものである。

第1-34表 モデル退職金における退職金総額の月収換算

第1-34表 モデル退職金における退職金総額の月収換算
(55歳, 男子, 事務・技術労働者) (単位: か月)

項 目		昭和42年	44	46	48	50	52	54
大 卒	定年扱い	47.7	47.3	45.4	42.5	42.1	40.7	39.5
	自己都合	42.2	42.6	39.6	37.2	36.5	34.4	34.6
高 卒	定年扱い	53.7	52.8	49.7	45.4	46.5	44.0	43.2
	自己都合	47.4	47.8	43.7	39.5	40.2	38.2	38.6

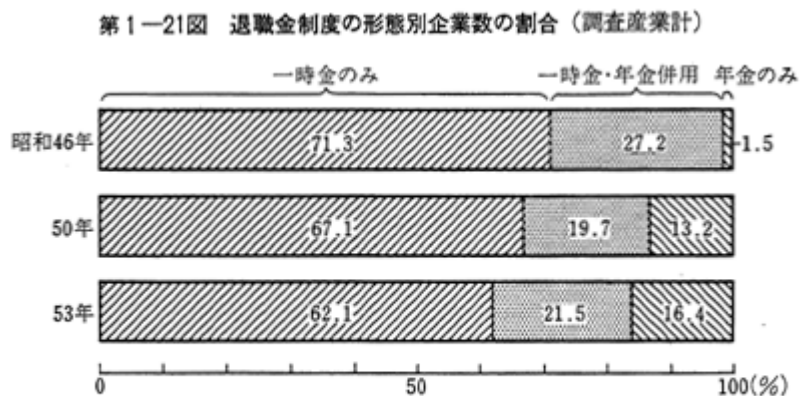
資料: 中央労働委員会事務局「退職金・定年制および年金事情調査」

(注) 大卒は動統32年, 高卒は動統38年のモデル退職金(一時金, 年金現価の総額)による月収換算である。

また, 定勤続年数以上は支給率の累性進を緩和するなどの勤続年数別支給率の見直しが行われた結果でもある。

退職金制度の形態別企業数の割合をみると, 昭和53年には時金の形態のみが62.1%年金の形態のみが16.4%, 両者を併用するものが21.5%であるが, 年金の形態をとる企業は増加する傾向にある(第1-21図)。

第1-21図 退職金制度の形態別企業数の割合(調査産業計)



資料: 労働省「退職金制度調査」

(注) 退職金制度がある企業を100とした割合である。

退職年金制度を有する企業の支払準備の形態別では調整年金(厚生年金基金)が8・5%税制適格年金が82.1%, 両者併用が6.2%と, 税制適格年金をとるところが大部分であるが, 常用労働者1,000人以上の大企業では調整年金が42.2%と, 中小企業の場合に比べ高い比率を示している(第1-35表)。その加入員数は, 調整年金が570万6,000人, 適格年金が540万6,000人となっている(昭和55年3月末現在)。企業年金では有期のものが多く, また, 年金に代えて年金相当額の一時金受給の選択が可能となっているものも多く, この場合, 多くは時金を選択される傾向にある。

第1-35表 企業年金の支払準備の形態別企業数の割合

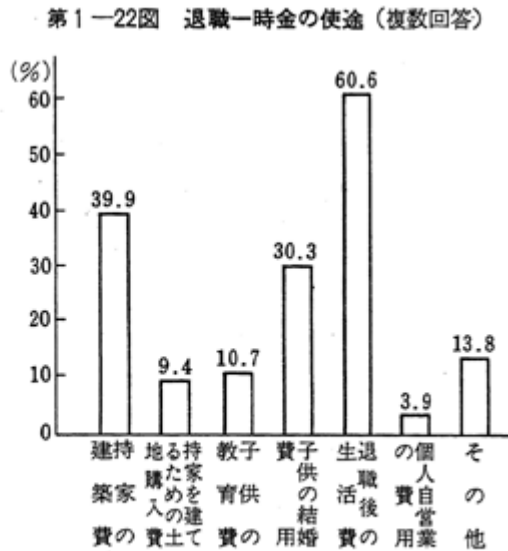
第1-35表 企業年金の支払準備の形態別企業数の割合 (単位: %)

産業・企業規模	合 計	調整年金	適格年金	調整年金と適格年金の併用	そ の 他
調査産業計	100.0	8.5	82.1	6.2	3.2
1,000人以上	100.0	42.2	46.8	4.8	6.1
300~ 999人	100.0	11.4	82.6	4.5	1.5
100~ 299人	100.0	7.0	83.4	5.9	3.7
30~ 99人	100.0	6.4	83.9	6.7	3.0

資料: 労働省「退職金制度調査」(昭和53年)

企業年金については、公的年金を補完するという意味で、老後の所得保障機能に対する期待が高まってくる
ことが考えられるが、現在のところ、退職者は一時金への志向が強い。この理由としては、物価上昇に対して
年金の実質価値維持されないという不安があること等が指摘されている。また退職時金の使途をみる
と第1-22図のとおりで退職後の生活費とするものが最も多いが、住宅取得、子女の教育、結婚費用に充当する
とするものも多いことからわかるように退職というライフステージの転換時にまとまった資金を取得する
ニーズがかなり高いことも、時金選択の大きな理由の一つであろう。

第1-22図 退職一時金の使途(複数回答)



資料：労働省労働基準局「定年制到達調査」(昭和55年)

しかしながらマクロ的にみれば、今後も、定年退職者が増加し、また、企業によっては定年退職者が時期に集中することも考えられることから、退職金負担の平準化を図るために時金から企業年金に比重が移行していくものと思われる。その場合、総合的な老後の所得保障という観点から企業年金についても公的年金との有機的連携を図りながら制度を整備していく必要がある。